

平成29年第1回那須烏山市議会3月定例会（第2日）

平成29年3月2日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時42分

◎出席議員（17名）

| | | | |
|-----|--------|-----|------|
| 1番 | 相馬正典 | 2番 | 小堀道和 |
| 3番 | 滝口貴史 | 4番 | 矢板清枝 |
| 5番 | 望月千登勢 | 6番 | 田島信二 |
| 7番 | 川俣純子 | 8番 | 渋井由放 |
| 9番 | 久保居光一郎 | 10番 | 渡辺健寿 |
| 11番 | 高德正治 | 12番 | 佐藤昇市 |
| 13番 | 沼田邦彦 | 15番 | 中山五男 |
| 16番 | 高田悦男 | 17番 | 小森幸雄 |
| 18番 | 平塚英教 | | |

◎欠席議員（1名）

14番 樋山隆四郎

◎説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------|-------|
| 市長 | 大谷範雄 |
| 副市長 | 國井豊 |
| 教育長 | 田代和義 |
| 会計管理者兼会計課長 | 羽石徳雄 |
| 総合政策課長 | 坂本正一 |
| まちづくり課長 | 佐藤博樹 |
| 総務課長 | 清水敏夫 |
| 税務課長 | 小口久男 |
| 市民課長 | 佐藤加代子 |
| 福祉事務所長兼健康福祉課長 | 福田守 |
| こども課長 | 齋藤進 |
| 農政課長 | 糸井美智子 |
| 商工観光課長 | 石川浩 |

| | |
|--------|---------|
| 環境課長 | 薄 井 時 夫 |
| 都市建設課長 | 小田倉 浩 |
| 上下水道課長 | 奥 澤 隆 夫 |
| 学校教育課長 | 岩 附 利 克 |
| 生涯学習課長 | 柳 田 啓 之 |
| 文化振興課長 | 両 方 裕 |

◎事務局職員出席者

| | |
|------|---------|
| 事務局長 | 水 沼 透 |
| 書 記 | 塩野目 庸 子 |
| 書 記 | 藤 野 雅 広 |

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） 皆さん、おはようございます。傍聴席には早朝より多くの皆様においでいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。14番樋山隆四郎議員から欠席の申し出がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

ここで、定例会初日の質疑に答弁漏れがありましたので、商工観光課長より答弁がございません。これを許可します。

石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） おはようございます。最初に申しわけございません。28日の久保居議員からの質疑で、山あげ会館の入館者数ということで、答弁、漏れておりました。

昨年の12月1日にユネスコ無形文化遺産登録された12月の入館者数は482人で、同月の27年度に比べまして163名増加しております。その後、1月も30名の増加、2月も178名の増加ということで、12月以降、平均で34.5%、入館者数が増加している状況でございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合には制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、3番滝口貴史議員の発言を許します。

3番滝口貴史議員。

[3番 滝口貴史 登壇]

○3番（滝口貴史） おはようございます。渡辺議長より発言の許可をいただきました議席番号3番の滝口貴史でございます。3月定例議会一般質問初日でございます。傍聴の皆様、お忙しい中、また、お足元の悪い中、議会に足を運んでいただきまして、大変御苦労さまでございます。

それでは、質問は短く簡潔に行いますので、市長初め執行部の皆様には同様の答弁をお願い

いたします。通告時間の都合もありますので、早速ですが、質問に移ります。

今定例会では5項目、質問いたします。地元企業育成に向けた優先調達について。庁舎等耐震化計画の策定について。本庁舎の整備について。まちづくりプラン11プラス2の今後の対応について。河川の土砂堆積について。

それでは、質問席に移動させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、質問をさせていただきます。

初めに、地元企業育成に向けた優先調達について質問いたします。山あげ会館の空調設備については、昨年12月15日に開催されました議員との懇談会の際に説明がありましたが、地元企業育成という判断から、電気式空調設備よりも約1,000万円近く高額なペレット式空調設備が導入されることとなりました。最終的には市長の判断により、ペレット式空調設備が導入される運びとなりましたが、やはり私は問題が多いと感じております。

また、今後においても、費用対効果は重要としながらも、地元企業の採用を優先させる方針であるとの回答がございました。私も地元企業の育成は非常に重要なことであると考えております。しかし、財政状況が非常に厳しさを増す中、あえて金額の高い業者を選定するわけですから、当然、市民に対し丁寧な説明を行い、理解していただくことが必要不可欠であると考えております。これまでの競争原理を働かせました入札制度の仕組みも変更が必要になるのではないかと考えております。

そこで、今後における地元企業の育成に向けた優先調達に対し、どのような入札制度の導入を検討しておられるのか、また、市民の理解を得るための具体的対応について、どのように進めていくのか、市長のお考えをお聞かせいただきます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 3番滝口議員からは、地元企業の育成に向けた優先調達について御質問がございました。お答えをしたいと思います。

本市では現在、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者優先調達推進方針を策定いたしております。障がい者就労施設等から物品及び役務の調達を推進しているところでございますけれども、それ以外の調達や発注につきましては、原則といたしまして本市に入札参加資格申請を行っている企業に対しまして、適正な競争原理のもとで公平性を確保した発注を行っております。中でも、市内業者が受注可能な工事、業務委託、物品調達につきましては、市内業者育成等の観点から、優先した発注を行っておりますが、現在のところ方針といたしまして明文化していない、このような状況でございます。

費用対効果の高い発注を行うことは大変重要でございますけれども、市内業者の育成につき

ましては、地域経済の活性化及び発展はもちろんのこと、雇用機会の拡大にもつながりますことから、市の重要な労働政策の1つと捉えております。このような観点から、市内業者優先発注に係る実施方針につきましては、他の自治体の先進事例の調査研究等を行った上で検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ただいまの市長の答弁に対しまして、再質問をさせていただきます。

私も地元企業の育成に向けて、市として何らかの支援をしていくことに対しましては異論もございません。むしろいいことだと思います。旧江川小の売却等、民間への売却等、素早い対応、活用なんかはすばらしい一例だと思っております。

しかし、このたびのペレット式空調設備のように、非常に高額なものを市長の判断だけで決定してしまったことに対し、少々違和感を感じております。本市の財政状況が非常に厳しいということは、市長が一番理解していると思います。そうであれば、費用対効果の観点から関係各課を含めた慎重な検討に加え、議会との協議も必要ではなかったかと思いますが、市長、それはいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 過日の山あげ会館のペレット式の導入等につきましては、過日の議員全員協議会で説明をさせていただきましたように、地球温暖化の国で進める環境問題にも配慮した会館とする旨、その中の空調、一部ペレット、そして電気式、そのようなことで、併用する形で進めたいというようなことで今、国にも要望させていただいたところでございます。そのようなところから、環境問題にも配慮したペレット式ということでございますので、このことについては御理解をいただきたい。

そして市内業者の育成という観点から、やはり市内業者では、この企業は大手に入ります。そのようなところから、本市の雇用も300人を超える雇用をいただいておりますので、そのようなところをさらに共存共栄で、さらに地元の企業の反映にもつながる、そのようなところもしんしゃくをいたしまして、総合的な観点からそのようなペレット式の導入を判断したわけでございますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 多額の税金を使うわけですから、透明性の観点から、市民への丁寧な説明が必要だと思います。

そこで質問させていただきますが、12月15日に開催された空調設備導入に関する説明会は、なぜ公開を前提とした議員全員協議会でなく、非公開の議会懇談会という形式を採用したのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員懇談会とさせた理由でございますけれども、いろいろとあのとき御質問いただきましたけれども、これからそういったペレット式空調を入れるには、確かにイニシャルコストが最初の見積もりではかなり高額であると、そういうこともございましたから、正確な見積もり額ということでもございませんでした。

したがって、あのときの議員の御意見等がありまして、そういった環境と、そして会社に対してどうかさらに勉強できるような折衝をするべきだというような意見もあったと思います。そのようなところから、議員懇談会にさせていただいて、自由闊達な意見を拝聴するために、そのような議員懇談会とさせていただいたということでございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私はやはりあのときは議員全員協議会として公開を前提として説明すべき、また意見ももらったほうがよかったと今も思っております。

次に、2点目に質問をさせていただきます。そのとき、12月15日、議員懇談会において私が行った質問に対し、質問というのは、1,000万円程度の差であれば地元企業からの調達を優先したいというお答えをいただきました。再度確認ですが、この考えは今も市長の考えにありますか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この1,000万というのは、それはでき得る限り企業努力をしてもらうということで、私もその意見を聞いた後に直接、矢崎部品さんのほうに行って、そういったさらなるイニシャルコストの削減に向けた要望をさせていただいております。

そのようなところから、1月に入りまして、向こうの本社のほうから私どもに来まして、その掛け率もかなり低額なものに変えてきておりますので、1,000万円という開きはございません。今のところは、詳しくは担当課のほうから申し上げますが、あとランニングコストも電気とほぼ同額のランニングコストということになっております。

そのようなところで、この1,000万円がいいかどうかということではなくて、さらに1,000万円を縮小するようなことで進めてきたということも御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 矢崎さんのことではなくて、ほかの企業でも1,000万円程度の差であればという形で私は聞いたんです。あのとき。それで今の気持ちはいかがという形で、市長、いま一度お願いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 状況等のケース・バイ・ケースがあると思いますので、当日はやはりこの1億6,000万円の事業費の中での1,000万円ということでございましたから、またさらにそれを縮小するような努力をするというようなお話をいたしました。ですから、その対象の事業が1,000万円というようなことにはちょっとこだわれないと思いますので、ケース・バイ・ケースの対応が必要だと思いますね。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ではケース・バイ・ケースではかってやっていくということで、それは了解いたしました。

それで、最初の答弁でお答えいただけなかったもので、再確認いたしますが、地元企業の育成とはいえ、金額の高い業者を選定することに対し、当然、市民への丁寧な説明が必要不可欠と考えます。ペレット式空調設備の導入のお考え、今後、市民に対する説明はどのように行っていくのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平成29年度の事業といたしまして、総額、山あげ会館の改修工事、地方創生の拠点交付金を最大限、活用させていただいた事業でございます。そういった改修の中で、この山あげ会館の改修と合わせまして地域の皆様方にはこのペレット式の空調等のことも含めまして説明をさせていただきたい、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それに対しては具体的にはどのような説明を考えているのでしょうか。石川課長、お願いします。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 平成29年度、山あげ会館の改修につきましては、お祭りが終わった8月以降に着工ということになりますと思いますので、それまでに地元説明と、あと当然、山あげ会館工事中は休館になると思いますので、指定管理者であります観光協会及びその役員さんたち等には詳しく説明をしていきたいというふうに思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 次に、今後、山あげ会館以外で空調設備の更新・導入の話はある予定はありますか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 平成29年度の当初予算の中で御説明させていただきました、にこにこ保育園のほうの空調が老朽化しておりますので、その改修を行う予定でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） にこここ保育園の件、今、話をいただきましたが、その空調設備の更新導入に当たって、またちょっと申しわけないんですが、矢崎さん、企業ありきで考えるんでしょうか、それともほかと入札を合わせてやるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 今、総合政策課長のほうから、にこここ保育園の空調ということでございますけども、現在は電気による空調設備ということになっておりますので、それも原則的には現在のいわゆる空調方式を再検討するというふうには思いますけども、そういうペレット方式も有効であるかどうか、それも重ねて検討はしてまいりたいと思いますが、現在の方式を継続するというふうには考えてはおります。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 導入に当たっては、本市の財政をよく考えて、議会や市民に十分説明をしていただきたいと思います。

何度も引き合いに出して大変恐縮でございますが、平成27年度那須烏山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の中で、市役所内部の議論が不足していることが指摘され、「市長を中心に、副市長、教育長以下、全課長が一堂に会した場でそれぞれの知識、経験を持ち寄り、十分な議論を経た上で決断することを強く望む」と監査委員さんからございました。市長は「真摯に受けとめ、身の丈に合った対応をする」と答弁しております。

こうした監査委員さんからの指摘事項が教訓としてありますが、改めて市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 監査委員の御指摘、この前もお話をいたしましたとおり、真摯に受けとめさせていただいております、厳粛に対応させていただくことにしたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 最後に、答弁にありました市内業者優先発注にかかわる実施方針と多分、言ったと思うんですが、検討する際には、費用対効果や市民への説明責任を十分に踏まえ、庁内でしっかりと議論をいただくよう改めてお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目の質問。庁舎等耐震化計画の策定について、質問いたします。

庁舎整備の問題につきましては、これまでも何度か質問をさせていただきました。昨年6月の定例議会におきましても、熊本地震を踏まえた庁舎のあり方について質問をさせていただきました。この際、市長は、「熊本地震を教訓とした市民の安心安全対策が急務であり、既存庁

舎を耐震補強の上、安全性を確保することが最優先事項である」と答弁をいただいております。

あわせて、「有事の際に避難所となる体育館、公民館等の既存公共施設については、最大限、活用することが効果的であるとし、庁舎整備と合わせて公共施設等の安全対策に向けた庁舎等耐震化計画を今年度内に完成させる」と明確に答弁いただいております。

検討の上、策定されました計画の内容につきまして、説明いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 庁舎等耐震化計画の策定についてお答えをいたします。

今年度、那須烏山市庁舎整備計画策定支援業務を、公益財団法人とちぎ建設技術センターに業務を委託いたしまして、その中で烏山図書館、烏山公民館、烏山体育館の今後の利活用につきまして調査結果が報告をされました。

まずこの3つの施設を今後、利活用する場合の共通条件といたしましては、耐震診断を実施をする、補強計画による概算工事費を検討する、耐震補強だけでなく、栃木県ひとにやさしいまちづくり条例に適合される、費用対効果を検証して、著しく工事費が膨大になると判断される場合は新築を検討するとなっております。

とちぎ建設技術センターより提出された施設ごとの意見といたしましては、烏山図書館につきましては、西側の建築物については耐震診断を実施をし、外づけブレース、斜材設置工法による補強を検討する。また、東側の増築分につきましては、外観からも劣化が進行している兆候は見受けられないが、耐震診断対象物であることを再確認する必要があるとのこととございます。

烏山公民館でございますが、壁及び1階天井にブレースを設ける必要が予想されますが、この場合、柱、はり等をむき出しにする必要があることから、外壁、内装、建具、照明器具及び空調設備の取り外し、再取り付け、もしくは更新が必要となりますことから、費用対効果は極めて小さくなることが想定をされます。また、障がい者及び高齢者に対するエレベーターの設置や、バリアフリー化についても対策を講じる必要があるとのこととございます。

烏山体育館でございますが、烏山体育館は本市においても大きな指定避難場所であるという観点から、さらなる長寿命化を図るべきである。そのためには、まず柱の外部に方杖を設置をいたしまして、2階のキャットウォーク部に鉄骨フレームを設置をいたしまして、屋根及び外壁に腐食が見られることから、吹きかえや塗装等の改修が必要である。また、照明器具については、容易に電球交換が可能な昇降機能つきへの交換や、天井に天井材落下防止のネットを設置すべきであるとのこととありました。

この3つの施設の今後の利活用につきましては、このような調査結果を踏まえ、明確な方針を定めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 再質問させていただきます。

ただいまの答弁におきましては、烏山図書館、烏山公民館、烏山体育館の3施設の調査しかしていないと理解してよろしいですか。その他の公共施設に関する調査は実施していないのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） ただいまの3施設、説明したのみでございまして、それ以外は烏山庁舎、南那須庁舎等でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 要は3施設と庁舎しか実施していないということです。

この件に関しましては、6月定例議会の際に、先輩の中山議員も同様の質問をしております。また、9月の定例会議会の一般質問では、相馬議員からも庁舎整備計画策定支援業務において、避難所の位置づけである公共施設の耐震化計画を策定することは困難ではないかと指摘しております。

これに対しても、「予算の範囲内で調整を行い、年度内に完成する」と明言しておりますが、結果として庁舎等耐震化計画については、完成に至っていないという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 建設技術センターのほうには、この3施設につきましては設計図書、また外観調査等において診断をいただきまして、先ほど説明したような指導をいただいているところでございますので、先ほど説明しましたように、今後の利活用も含めて公共施設再編整備計画とかそれにのっとった考え方を今後、進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 明確に、完成したのか、していないのか聞きたいんですが。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 先ほど総務課長のほうから、目視、あるいは見積もり等によりますいわゆる客観的な形で3施設については技術センターのほうから報告がございましたので、詳細にはまだ詰めておりません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ということは、だからその他の施設はやっていないという理解でよろしいですか。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） その他の施設につきましては、市の公共施設管理計画ですかね、その中でもお示しをしておりますけれども、例えば公民館とか、学校施設につきましてはもう全て耐震化、あるいは大規模改修は終了しておりますので、あと残されているものは、こども館等があるかというふうに思いますけれども、あの施設につきましては議会のたびに、あるいは常任委員会からのそういう指摘のもとで、建てかえが必要だろうというふうなことでございまして、市も今、公共施設の管理計画等の中で検討しておりますけれども、それ以外の施設については、先ほど申し上げましたけれども、おおむね耐震がなっている施設でございますので、今後、必要がある施設があれば、やっていきたいと思いますが、現時点においては、先ほど説明したとおりでございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それは了解いたしました。それでは、調査結果がありました烏山図書館、公民館、体育館について質問いたします。

先ほど、今後、利活用する条件で、耐震診断の実施、補強計画による概算工事費用の検討、費用対効果の検証が必要となるとの答弁がありました。ここは私も素人なのでよくわかりませんが、こうした部分に関しては、本来、耐震診断の実施、概算工事費用の検討、費用対効果の検証といった客観的なデータを踏まえてから対策方法をまとめるのが筋ではないかと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどはそのようなことで、この3施設については、まずはこれから使用でき得る、あるいはそういったことについては、いわゆる耐震診断が可能かどうかという前の前段の部分でございまして、今、御指摘のように、そういった費用対効果がある、そういったことの例えば施設であるというふうに判断した場合は、その施設の耐震診断をまずはやって、それからそういった基本的な計画をつくると、こういうようなことになると思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） あくまでもまだシミュレーション的なことでとどまっているという理解ですよね。そうだとした場合、この報告された調査結果は何を根拠に策定したものなんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 先ほど申し上げましたが、詳細には診断をしたわけではありません。耐震診断とか設計組んだわけではありませんので、とりあえず現時点において、特に利用が高い図書館、公民館、今の烏山体育館3施設につきましては、耐震診断をして継続して施設を利

用するのか、あるいは新しく建てかえるのか、そういうところの判断をまず建設技術センターに客観的にお願いしたということでございますので、先ほど市長が最初に答弁したようなことに基づいて、今後、耐震診断をすべき施設か、あるいは耐震診断をしなくて、新たな施設に建てかえていくべき施設なのか、その辺は新年度以降、判断をしてみたいというふうに思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） その件については了解しました。

もう一点、確認させていただきます。烏山庁舎及び南那須庁舎に関しましては、耐震補強に関する耐震手法、概算工事費用の算出を委託しているかと思いますが、耐震補強工事には、必要な概算費用は幾らであり、平成24年度に実施した耐震診断調査の結果と比較し、変わった点はありましたか。そして変わった理由は何であったか御説明願います。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 12月の議員全員協議会において、中間報告をさせていただきました。そのときには概算工事費を資料として提出したわけでございますけれども、その額と今回、最終的に技術センターのほうからいただきました報告とは差異はございませんが、議会最終日にその最終報告をいただきましたので、議員全員協議会で議員の皆様方に詳細説明はしたいというふうに思っております。

ただ、今、滝口議員言われたのは、一番最初に耐震診断をしたときの金額との差異、差といいますか、その辺、比較はどうなっているんだということによろしいんでしょうかね。ちょっと今、手元に、資料をちょっと探しますので、ちょっとお待ちください。済みません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 僕はここで答えられないのが不思議ではないんですが、委託業務は12月末日で完成しているはずですので、答えられないとは思いません。通告でも多分こういう質問をするんじゃないかという想定はそちらにあったとは思いますが、時間、ちょっとないみたいなので、全協でしっかりやると言っているんで、本当はここで出していただきたいんですが、1点だけ。平成24年に実施した耐震診断調査につきましては、耐震診断・補強計画判定会の審査の末、確定した報告書であります。今回委託した調査は、耐震診断調査とどう違うのか、そのぐらいいはせめてこの場でお答えいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 12月に議員全員協議会でお示した額についてはよろしいですか。それも。（「全て比較ですからお願いしたいんですが、時間がないんで、全協でやるというのであれば」の声あり）平成24年のときの算出をしました概算工事費につきましては、申しわ

けございませんが、この議会で後ほど答弁させていただきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） じゃあ、手元に資料がないということで、先へ進めさせてもらいますが、庁舎については、平成24年度に実施した診断計画により、私は既に結果がわかっていたと思えます。また、避難所の位置づけにある公共施設の耐震化についても、多分、どうでしょうかね、成果がどれだけあるかまだわかりません。県の南那須庁舎の利活用に向けた費用についても多分、変わらないと思っています。

この三百うん十万円かけた委託調査は一体どういうものだったんでしょうか。いま一度、答弁……できなそうですね。はい。じゃあ、この質問は次にして、後でお願いします。

いずれにしても、本市の財政状況は厳しいということは、昨年12月6日に開催された議員全員協議会の中で執行部から説明をいただいて、明らかであります。公共施設の整備等につきましても、こうした状況を十分に考慮していただきまして、計画に基づき慎重に対応していただくように要望しまして、関連する本庁舎の整備の質問に移らせていただきます。

本庁舎の整備について、質問をいたします。市長は、12月の定例議会の際に、公共施設整備の中で、まちづくりの拠点となる本庁舎の整備を最優先の取り組み事項として、2025年から可能な限り前倒しで着手したいと答弁されておりました。

しかし現在、見直し中の中長期財政計画の中間報告を見る限り、前倒しによる庁舎整備は財政的に困難ではないかと私は考えております。市長は年度内に庁舎整備の方向性を見出すと重ねて発言しておりますが、具体的にどのような方針か、お願いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本庁舎の整備についてお答えをしたいと思います。

庁舎整備につきましては、12月定例議会の一般質問にて答弁をさせていただきましたように、最優先に取り組む事業といたしまして、合併20周年となる2025年度から、可能な限り前倒しによる整備に着手をしまいたいと考えております。

しかしながら、東日本大震災、あるいは熊本地震といった相次ぐ大震災の発生を受けまして、本庁舎が整備されるまでの間における既存庁舎の安全性の確保は最低限、必要である、このような考えから、庁舎整備比較検討調査業務を委託をした上、実現の可能性に関する検証作業を行ってきたところであります。

調査結果につきましては、烏山庁舎及び南那須庁舎の両庁舎とも築後40年以上、こうしたことが経過をしていたり、コンクリートの中酸化や設備の老朽化が著しい状況である、このようなところから、建てかえ等の抜本的対策が必要であるとの報告であったわけでございます。

こうした経過を十分に踏まえて、庁内において慎重に検討を行ってまいりました結果、烏山

庁舎、南那須庁舎につきましては、耐震補強等の改修工事を断念して、適切な維持管理に必要な最小限の修繕にとどめ、本庁舎の整備をさらに前倒しをして整備する方針とさせていただいたところであります。このため、平成29年度からの組織の新体制において早期に着手できるよう、準備を進めてまいりたいと、このように考えております。

あわせて、その間の件でございますけれども、災害の発生等により市民サービスを初めとする行政機能に支障を及ぼすことがなきよう、業務継続計画の策定に加えて、災害訓練、あるいは地域防災力の向上に向けた支援など、いざというときに備えた実用面での充実について、さらなる強化を図る、このように考えていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ただいまの答弁に対しまして、再質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、2月6日に女性団体連絡協議会が主催する市政懇談会が開催されたと思っております。その際、昨年に引き続き、市庁舎の一本化に当たり、県の南那須庁舎の活用について検討してはどうかと市民から意見があったと聞いております。

この際、市長は、県側に十分配慮した対応が必要としつつも、選択肢の1つとして検討してまいりたいとお答えしたとお聞きいたしました。現在もこの考えに変わりはありませんか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 女団連様の御意見等につきましては、そのような答えをさせていただきました。今、あそこは県の出先機関が入居していることも十分理解をいただいております。

したがって、この県の南那須庁舎については、今後さらに県との綿密な協議が必要である、このように考えておりますので、そのようなところを優先しながら、やはり綿密に協議を進めていきたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 優先しながら検討してまいりたいと、慎重に検討してまいりたいという答弁だと思います。

もう一点、確認させていただきます。以前より市長は、本庁舎は烏山市街地に整備すると発言されておりますが、この考えに二言はないでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 合併協議時のそのような総合計画の中で、烏山市街地にというようなことで明言をしておりますので、そのような観点から新たな庁舎等の整備については検討を加えていきたいなと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 平成19年8月1日、市総合計画基本構想、議会で議決した都市拠点

活動拠点エリアに位置づけられる烏山市街地に、新本庁舎等の行政機能を含めた都市機能を位置するという。昨年も先輩議員の質問の中で、烏山市街地と答弁していますので、これは、じゃあ、烏山市街地に踏襲するということで確認できましたので、お願いいたします。

先ほどの答弁を聞いていますと、今回、私たちの総務常任委員会では、那珂川町の庁舎について視察に行きました。本庁舎の整備については、今の答弁に関してはまだまだ何も決まっていない白紙の状態ということがわかっております。ほかの自治体の例を見てみますと、候補地の選定から選定する場合、どんなに早くても6年から7年はかかっております。これは市民との合意形成に一定の時間が必要となることはもちろんでありますし、行政手続に相当な時間を要すると私は思います。

これから検討をスタートするわけですから、当然、ほかの自治体と同様に、短縮したとしても五、六年、四、五年は必要になるかと思いますが、合併特例債の期限は平成36年度までです。現在、見直し作業中である中長期財政計画を見てみますと、2025年に当たる平成37年度の庁舎整備基金は23億円程度だと思います。それを公共施設を今度14%削減するという前提をもとにしたシミュレーションですから、かなりハードルが高いと私は思います。

こうしたことを考えれば、前倒しにする本庁舎の整備は、財源的にも困難だと感じるのは私だけではないと思います。最初の答弁でお答えいただけなかったのが、確認いたしますが、庁舎整備の必要な財源確保については、市長、どのようなお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これからの庁舎整備のあり方については、議員御指摘のとおり、まずはこの4月から、私どもの組織の中で、仮称でありますけれども庁舎整備の推進担当を設置をしたい、このように思います。

そのもとで、できるだけ早く学識経験者であるとか各団体の代表、あるいは市の行政の代表、あるいは公募委員、あるいは国県からの派遣も依頼をしながら、これも仮称ですけれども、庁舎整備検討委員会を設置する必要がございます。

その中で、財源も含めた形で庁舎の基本構想、そして財源の確保等も大いに議論をしていきたい、また、そういった有利な国庫補助、あるいは民間活力、民間の資金、あるいはさらにPFI、PPP、そういったところもこの財源の確保に向けて大いにやっぱり協議をしなければならない、このように考えておまして、そういったこの仕事が集中できるような、そういった1つの整備検討委員会、またさらに内部の推進担当の設置を早急に進めていきたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 内部は、先ほど最初に申しましたように、庁内合意をしっかりと図っ

ていただいて、やっていただきたいと思います。

今の答弁の中で、PFI、PPPの積極的な活用を検討するという答弁もあったと思うんですが、それに関しては了解しました。最後に、このPFIの導入に深く関係する部分もありますので、最後のまちづくりプラン11プラス2の質問に移らせていただきたいと思います。

まちづくりプラン11プラス2の今後の対応について質問いたします。知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2につきましては、市長3期目の政策マニフェストであり、毎年12月の定例議会時に、進捗状況の一覧表が資料として配付いただいております。

この案件につきましては、多くの議員から見直しを求める意見が出されるほか、一般質問においても多くの指摘がされている状況にあります。そのたびに、市長からは、平成30年からスタートする次期総合計画の策定過程の中で、その方向性を見出していくという発言が重ねて答弁をいただいているわけであります。現在は、我々議員にも示されました那須烏山市第2次総合計画策定方針に基づいて、次期総合計画の策定作業が進められていると思いますが、改めてまちづくりプラン11プラス2の今後の対応について、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まちづくりプラン11プラス2の今後の対応について、御質問がございました。お答えをいたします。

このまちづくりプラン11プラス2につきましては、私の3期目の政策マニフェストであるとともに、平成25年度からスタートをさせていただいております総合計画後期基本計画に位置づけられる本市の重点プロジェクトでございます。その進捗状況につきましては、毎年、御指摘のとおり報告をさせていただいておりますが、現在建設中である武道館を除き、大型公共事業の多くが事業の着手に見通しがついていない、このような状況下でございます。

一方、過日、中間報告をさせていただいた中長期財政計画では、今後5年間のうちに現有する建築物の、いわゆる箱物の公共施設の延べ床面積を14%程度削減しなければ、10年後の財政運営が破綻するというような試算結果となっております。さらに今後の財政状況は厳しさを増す、こういうことが予想されているわけでございます。こういった状況下において、議員御指摘のように、選択・集中による身の丈に合った市政運営の必要性を強く感じている次第であります。

しかしながら、本庁舎の整備のほかに、市民から極めて要望が高い市民ホールや体育館、地方創生の核となる道の駅、そして道路の改良整備など、市民の要望に応えなければならない事業が数多く残っていることも事実であります。

現在、次期総合計画の策定に向けて、総合政策審議会からの御意見、御提言をいただきなが

ら具体的な検討を進めたいと、このように考えています。公共施設等総合管理計画及び中長期財政計画との整合を図るとともに、改めてPFI、PPP等の民間活力の活用も視野に入れながら、今後の検討過程の中で、このまちづくりプラン11プラス2に関する今後の対応についてはできるだけ早く方向性を見出しながら、次期の総合計画に反映をしまいたい、このように考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 市長の答弁に対しまして、再質問をさせていただきます。

まちづくりプラン11プラス2については、今後、早急に方向性を見出すという答弁がありました。今の中で、見直しという言葉は私は聞かなかったと思うんですが、見直しも含めて検討をするということでしょうか。それとも見直しの考えはないのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 前回の重点プロジェクトの位置づけでございますので、そういう中で、この11プラス2のまちづくりプランも全面的に見直すということは、私としては考えておりません。しかしながら、そういったところで民間資金、あるいは活力、そういったところも活用しながら、本当に身の丈に合った1つの11プラス2でありたいと思っておりますので、その辺のところは、一部見直しもあるかもしれませんが、原則的には私は11プラス2については前向きに検討させていただきたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 昨年の12月6日の議員全員協議会に配付されました進捗状況の一覧表を見ますと、市営住宅及び歴史資料館の整備については当面の間、凍結という方針が出されております。また、中央公園、本庁舎、道の駅の整備につきましてもまだ全く白紙の状態であります。厳しい財政状況を考えれば、こうした大規模な公共事業に着手することは困難ではないかと思うんですが、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 中央公園等の件につきましては、今、御案内のように、社会資本を入れた道路整備のことを優先として考えているわけでございますが、そのようなところから有利な社会資本の基金もいただける、そのようなところから、有利な国庫補助事業もいろいろと、単独の財源では到底このような事業はできません。したがって、有利な、財政負担が極めて、また借金とかそういうところが極めて後に引きずらないような、そういう形のいわゆる身の丈に合った11プラス2でありたいということがありますので、そのようなところから、確かに財源そのものは今の基金、私どもの財政状況からすると、極めて無理ですよ。これは。

しかしながら、そのようなところで市民のサービスをやっぱりこれ以上落とすということに

については、なかなか難解のところもございますので、ちょっとそういった方向性については、ちょっと慎重に考えながら、ある程度、時間もかかるかもしれませんが、このことについては前向きに私は検討していきたいと、このような思いであります。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 市長は、まちづくりプラン11プラス2を実現するための手段といたしまして、PFI等の民間活力を最大限に活用するといった政策マニフェストを打ち出しております。

しかしながら、これは一向に形となってあらわれてきておりません。平成27年の9月の定例議会におきましては、高德先輩から、まちづくりプラン11プラス2の実現に向けたPFI等の取り組みについて一般質問をしたところですが、このとき市長は、公共施設の利用者が少ない本市において、民間事業者によるPFIの参入が見込めるかは不透明な状況であり、仮にPFIを活用したとしても、一斉に事業着手することは困難であるとみずから答弁しております。つまりPFIの導入はそう簡単にはいかないということは、市長みずから御理解されているからこそその発言だと私は思っております。

このような中で、市長はどのような青写真を描いているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 改めて、確かに民間業者もメリットがなければ参入していただけませんので、そういったところを先進自治体等の事例もたくさんございます。栃木県もPFIを最優先として、いろいろと事業を考えているようでございますので、そういったところの調査研究をさらに進めながら、市に合ったそういった民間活力の導入ができるようなことをさらに調査研究していきたいなど、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） もう一点、確認させていただきたいんですが、女団連の先ほど言った主催した市政懇談会においては、市長は「PFIを活用した500人から600人規模の市民ホールを整備したい。ぜひ期待していただきたい」と発言をされ、会場は拍手に包まれたとの話を伺いました。

市長じきじきの発言であるわけですから、これは非常に重い内容であると私は考えております。発言の真意について、簡単に説明をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 拍手が出たかどうかは私は覚えておりませんが、私は、やはり市民ホールというよりは、市民の交流センター、また防災拠点ともなるような、やはり365日、やっぱり市民の利用が可能な、本当に使い勝手がいい、そういったことで発言をしたと考えてお

りますので、そういった意味では、市民の交流センター、それも多目的に使えるような、そういったイメージでお話しをさせていただきました。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私は市民ホールでも多目的センターでも何でも構いませんが、市長から市民へこの発言はとてつもなく重い発言ではないかと私は思います。どのような真意で話したのでしょうか。いま一度、もう一回お聞かせ願いたい。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これは先ほども申し上げましたように、大変、市民の皆さん方からは、女団連に限らず、非常に要望の高い市民ホールということは十分理解をいただいていると思います。

したがって、そのようなところから要望があったわけでございますので、私はそういう1つの防災拠点も含めた多目的に使える交流センターの設置が必要かなと、このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私が聞いた方によれば、何かすぐにでも市民ホールが建つような話だという、もうすぐ建つんだみたいな話で、私は言われたので……、すぐ建つのだというのは、市民側の意見として、私はそういうふう聞いたので、イメージはそういうふう捉えていると市民は考えています。

この質問の最後に、私はこれまで再三にわたり庁舎問題、まちづくりプラン11プラス2、そして老朽化した施設の統廃合について質問をしてみました。市長から、今後検討するばかりという発言で、3年間、一向に議論が進んでいないような気がします。

今回も明確な答弁はいただくことはできませんと思います。このたびの一般質問を通じて、大型公共事業の大半はまだ白紙の状態であり、結局のところ何も進んでいないということがわかったと思います。

一方では厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中による優先順位の明確化が必要だとしながらも、市内の十分な議論が行われることなく、導入実績が少なく高額のパレット式空調設備を市長判断で決定した今回の行政手続には少し理解に苦しむところがあります。

改めて、簡単にですが、市長はどう感じておられますか。時間もないので、簡単をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 財政等の中長期財政計画に基づくことに鑑みながら、そういった中で民間活力も入れた、そのような財政運営をしてみたいと思っています。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 本当に身の丈に合った市政の運営をよろしく願いいたします。

最後に、河川の土砂堆積について質問させていただきます。河川内の土砂の堆積が多いところが市内で目立っております。河川は国土交通省や栃木県が管理しております。しかしながら、近年の台風の多さ、太陽光発電所の増加等により、今までよりも土砂の河川流入がふえることが見込まれます。特にジオパーク構想に掲げている岩川に多く見られると思いますが、計画的に搬出できないか、伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 河川の土砂堆積について、お答えいたします。

御質問の岩川につきましては、栃木県烏山土木事務所が河川管理者となっておりますので、過日、岩川における堆積土の搬出につきまして確認をさせていただきました。現在、管内の河川等で災害が発生した場合でも、被害を拡大させないために、緊急防災・減災対策事業を活用して、堆積土除去工事を実施しているとのことございまして、岩川につきましては、平成27年度と28年度に堆積土の除去工事が実施をされておりました。堆積土の状況を見ながら、適正に対応していくとの回答がございましたので、この場をかりて御報告をさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 市内では、簡単に、どのぐらいの金額が使われているのでしょうか。この烏山管内では。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） ただいまの堆積土土砂につきまして、市長答弁のように、河川管理者は栃木県の烏山土木事務所なのですが、そちらに照会しましたところ、那須烏山市管内、今年度、約7,000万円ということで、主な施工箇所として、荒川、江川、隅川、岩川ということで報告を受けております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） この件に関しましては、県との協議の上、速やかに計画的に行っていただきますことをお願いいたしまして、了解いたします。それとジオパーク計画とも同調して進めていただきたいと思います。

最後に、私は当選させていただいて約3年が経過しようとしています。地元住民はもとより、多くの市民からさまざまな話を聞くように心がけておりますが、市の将来を非常に心配している若い市民が多いことを多く知りました。大勢いることがわかりました。確かに他市町にあって本市にないものもたくさんありますが、欲しいという気持ちも私はわかります。荒川小学校

からの子供たちが公園整備してくれというのもその1つだと思います。

本市は、県内市町で最も貧しい自治体であります。もういいかげん、市民の方々も理解しています。だからこそ選択と集中により優先順位を明確化すべきということを重ね重ねいつも質問しながら申し上げているわけでございます。

私も今後も市民の声に真摯に耳を傾けながら、議会の役割のチェック機能を果たしてまいりたいと考えております。市長を初めといたします執行部の皆様におかれましても、議会、市民の声に真摯に耳を傾けて、政策、施策に反映していただくことをお願い申し上げまして、私の3月の一般質問を終了させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、3番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時14分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き再開いたします。なお、ここで、先ほどの滝口議員の一般質問に関連しまして、総務課長より発言がございます。許可します。

清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 申しわけございません。先ほど耐震補強工事の概算工事費等の前回の調査との比較等について、詳細の資料を持ち合わせておりませんので、議員全員協議会の際にまた説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（渡辺健寿） 通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。3月に入りまして、少しずつ暖かさを増す中でこのきょうは一般質問になりましたが、足元の悪い中、傍聴席に足をお運びの皆様方、心から感謝を申し上げたいと思います。

けさの新聞によりますと、本市の人口が1月中に61名も減少いたしまして、2万6,489人となりましたから、このまま減り続けますと、本市の人口が年内に2万5,000人台に落ち込むのではないかと非常に危機感を持っているところであります。これは皆様方も同じ思いではないかと思ひます。

さて、今回の私の質問は、さきに通告したとおり4項目の中から6点につき、大谷市長、田代教育長から御答弁をいただきたく存じますが、質問終了時間が正午を少々回る可能性がありますので、御答弁では簡潔明瞭にして、実効性あるよう望みます。

では、この先、質問席に移り発言させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは、1項目目の質問を申し上げます。高根沢町との連携策について、この中から2点ほど質問を申し上げたいと思います。

まず、その中の連携事業にかける大谷市長の思い入れ、すなわち心意気のほどをお伺いをしたいと思っております。

地方創生に向け、JR烏山線で結ばれる本市と高根沢町が、栃木銀行、JR東日本の支援によりまして、JR烏山線沿線まちづくり推進協議会が設立されましたことは、新聞でも大きく報道されたところであります。その設立総会では、大谷市長が会長につかれまして、会を構成する4者でもって地域資源の創出や、烏山線を核とした交流、人口増加などの事業も決定しております。

具体的な事業名を挙げれば、1点目は、烏山高校、高根沢高校に民間企業を連携して、地域資源を生み出すモニターツアーの実施、2点目は、両市町のマルシェの開催と地域商品づくり、3点目は、JR烏山線の利用促進を目指す広域プロモーションの事業などであります。その事業の中では、2018年までに両市町で約23万人の観光客増と、休日滞在人口9,200人を見込み、それに伴う烏山線の乗車人数の増加も見込んでおります。

ところで、地方創生に関する他者との協議につきましては、既に昨年8月、本市とJAなす南の間で地方創生推進並びに地域社会経済の継続的な発展に関する包括連携協定を締結しております。その締結の具体的な事業は、農業振興の推進及び災害発生時の復旧復興支援に加え、職員による見守り隊活動や、山あげ祭のPRなど、多方面にわたっております。さらには、本市に最も重要な那須烏山市総合戦略の中でも4つの基本目標を設定し、さまざまな事業を展開しようとしているところであります。

そこでお伺いします。今回、設立されました推進協議会は、高根沢町に2つの法人を加えた体制であります。掲げられた事業の実現には相当厳しい課題があるものと推測しているところであります。しかしながら、本市が外部を巻き込んだ事業であることから、計画倒れに終わってはなりません。今、大谷市長に課せられた最大重要課題は、人口減少の対策や雇用対策に加え、農業の再生問題ではないかと存じます。その目的達成には、今回のようにほかの自治体や企業と官民一体となった広域連合により、地方創生に向けた知恵を出し合う必要があるものと存じます。

そこで、今回、設立された協議会の事業にかける大谷市長の思い入れのほどをお伺いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まず、高根沢町との連携策についてお答えをいたします。

本市は、総合戦略によりまして、観光、産業、資源などの魅力を最大限に生かしながら、生活の利便性の確保や活力ある地域形成を図るために、広域圏による取り組み、あるいは金融機関、関係団体との連携を推進をすることといたしております。

御指摘の人口減少対策に対する有効な施策の1つといたしまして、J R 烏山線沿線の活性化に取り組んでいるところでございます。J R 烏山線は、本市と高根沢町東部地区の公共交通を支える大動脈でございまして、通勤、通学はもちろんのこと、観光客誘客のためには大切な足となっております。地域にとってはなくてはならない重要な地域資源でございます。

議員御指摘のとおり、本年1月11日には高根沢町、栃木銀行、J R 東日本大宮支社によるJ R 烏山沿線まちづくり推進協議会を設立をさせていただきました。本協議会は、両市町及び関係機関が広域的に連携を強化いたしまして、J R 烏山線と地域資源の双方の魅力を一体となって磨き上げながら、交流・滞在人口の増加、将来を担う人材育成、稼ぐ力の創出につながるまちづくりを目指しながら、この地域資源を生かした魅力創生に関すること、広域連携によるローカルブランド力の向上に関すること、交流人口増加に向けたJ R 烏山線利用促進及び情報発信、プロモーションの強化に関すること、この3つの分野により事業展開をすることといたしております。

本事業では、両市町の地方創生総合戦略を基本といたしまして、共通する政策課題に対して連携をすることで事業の効率化を図り、相乗効果により地域の活性化を図ってまいりたい、このような考えでございます。

また、民間の持つネットワーク、ノウハウなどを最大限に生かした事業推進をするとともに、地元の高等学校、地域住民等が互いにそれぞれの視点で取り組みを共有しながら、おもてなしの醸成、地域の魅力づくりなど、事業への具現化へ結びつけてまいりたいと、このように考えております。

広域連携による取り組みは、隣接市町のみにかかわらず、関係する団体等が加わることによって、地域一体となった活力ある住みよいまちづくりの推進が加速化されると考えております。そのため、本事業により広域的な地域資源を一層磨きながら、新たな価値を見出し、にぎわいを稼ぐ力へつなぐ地方創生の実現を図っていきたくと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私の伺いたいところは、既に那須烏山市の総合戦略会議を策定し、さらには農協との連携協定も結んでいます。そういう中で今回、高根沢を含めた4者によりまちづくり推進協議会に対し、大谷市長にはいかほどの思い入れがあるか、すなわち、真剣に取り組もうとしているのか、その心意気を伺いたいと思ったところであります。

ただいまの御答弁を聞きますと、さまざまな事業計画を挙げられましたが、果たしてそれが実現できるのでしょうか。ぜひもう一度、私が伺いたいほどばしるような情熱、その思い入れのほどをお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどもそういったところを申し上げたつもりでございますが、高根沢町とこの4者の協議は、平成28年度、既に地方創生交付金で始まっている事業でございます。平成29、30年度まで、いわゆる3カ年間、実質は2年半でございますけれども、それに向けた事業展開をしていきたいと思っております。

そのようなところから、隣接をする高根沢町、これは高根沢町の町長も、今回の町長選については、こういった公約を掲げながら真剣に取り組んでおりますので、連携をして、さらにこの事業については事業実現のために不退転の決意で進めてまいります。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 完全に満足したような御答弁とは思えませんが、一応了解をいたしました。ぜひお願いをしたいと思います。

先ほどの質問で私が申し上げたとおり、今回の4者による協定、これは外部をも巻き込んだ事業でありますから、ぜひ計画倒れに終わることのないよう、それどころかこの協定が高根沢町、栃木銀行、JR東日本から有意義で実績の残せる協定であったと賞賛されるような結果をぜひ残していただきたいと、そう強く望んでおります。これでまずこの部分の質問は終わらせていただきます。

次に、2点目の高根沢町との連携交流についてお伺いをいたします。今回、本市と高根沢町がまちづくり推進協議会を設立した背景にあるものは、両市町を結ぶJR烏山線と県道宇都宮那須烏山線で、古くから生活圏を共有していたところにあるものと存じます。しかしながら、両市町の行政側と栃木銀行、JR東日本を含めた中で連携事業を推進しようとしても、住民を置き去りにして推進協議会の目的が達成するものではありません。

そこで、まずは両市町住民の交流を図る上からも、公共設備等の相互利用に加え、文化交流等も欠かせないものと存じます。例えばユネスコ無形文化遺産に登録された山あげ祭への招聘や、ミカン狩りの案内、文化・スポーツ施設では、本市にはない高根沢町文化会館の共同利用、温泉施設では、高齢者への優待券が双方の温泉で利活用できること、職員の人事交流事業もぜひ推進すべきと存じます。

さらには、文化・スポーツ活動におきましても、例えば双方の体育協会や文化協会所属、それぞれの会員の交流や、スポーツにおいても小学生から成人、高齢者に至るまでさまざまな分野での協議の場で交流が図れるはずであります。

今回の協議会の構成にJR東日本が加わっていることでもありますから、JR烏山線利用向上につながる市民号の募集に高根沢町町民にも参加を呼びかけてはいかがでしょうか。本市と高根沢町との境界は、もともと長い区間で隣接していることから、双方住民の転入・転出、または婚姻による縁戚関係者が多数いるはずでありますから、そこへ行政が推進役になれば、住民の交流はたやすいはずであります。さらに飛躍した考えを持てば、市と町の合併にもつながりかねないものと存じます。

以上、今回、設立したまちづくり推進協議会の目的達成に欠かせない双方住民の交流策について、私の考えを申しましたが、大谷市長にはいかなる方策をお持ちか伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 高根沢町との連携策の中で、両市町住民の交流と公共施設の相互利用についてお答えをいたします。

高根沢町との広域連携事業につきましては、JR烏山線と地域資源の双方の魅力を一体となって磨き上げながら、交流・滞在人口の増加、将来を担う人材育成、稼ぐ力の創出につながるまちづくりを目指すことといたしております。その中で、各種団体等との連携をしながら事業を進めていくということでございます。

この主な内容、昨年度、実施をいたしましたモニターツアーや、JR烏山線沿線フットパス、地域資源回遊マップなども共有をさせていただいて、高校生による新たなアイデアによる地域資源の創出、両市町の魅力を地域外へPRするマルシェの開催、そして広域連携による周遊観光の促進、既存資源のブランド力の向上や新たな商品の開発、JR烏山線と地域資源を組み合わせたプロモーション、烏山駅前のイベント広場や、宝積寺駅前のちょっ蔵広場を活用した連携イベントなどに取り組むことといたしております。これらの取り組みによりまして、両市町の住民の皆さん、あるいは団体等の交流を図っていきたいと考えております。

議員も先ほど建設的な御提言をいただいております。公共施設、あるいはスポーツ競技による交流、今後の課題として大いに前向きに検討してまいりたいと考えておりますが、まずは先ほど申し上げましたように、高根沢町と本市の目指すまちづくりの実現に向けて、JR烏山沿線まちづくり推進協議会の取り組みを着実に実践をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいま御答弁をいただきました。私は、この協議会の目的達成にはまずは住民の交流が必要ではないかと思いましたが、それらは余り考えていないというわけではありませんが、少々、欠けているようなところが感じられました。ぜひこの住民の交流、これが私は最優先ではないかと思っておりますので、これからの事業実施に向け、このような

ことを御検討いただきたいと、そう思っております。時間が少々過ぎてしまして、最後までたどり着くかどうかわかりませんので、もっともっと申し上げたいことはありますが、この辺で次の質問に入らせていただきます。

次の質問につきましても、これは市長に最初は質問であります。2項目目。小中学生の学力向上策の成果と今後の課題について伺います。学校教育に関する質問は、これまでに幾度となく田代教育長に向け申し上げてまいりましたので、今回は那須烏山市総合教育会議、すなわち地方教育行政の措置及び運営に関する法律の中で、市長が教育委員を統括・指導でき得る職にあることから、大谷市長には、本市教育の現状をいかに認識し、把握されておられるか伺いたいと思っているわけであります。

市長選挙公約の中では毎回、教育のまち構想を考えておられましたことから、合併以来、学校教育ではよその市町村に先駆けてさまざまな教育施策を講じてまいったところであります。去る12月定例会、田代教育長への一般質問の一部繰り返しになりますが、合併以来、教育費への投入額は190億円を超えまして、その中では校舎や体育館の整備を初め、冷暖房施設、ICT機器の積極的導入、スクールバスの配置など、学校教育にはよその自治体に例を見ないほど財源を投入してまいりました。

厳しい財政の中での教育費の投入効果は、必ずや児童・生徒の学力向上に結びつくものと思っていたところ、残念ながら具体的な数字にあらわれていないように思われます。結局、市は学校の教育施設や環境整備には過保護と思われるほど多額の財源を投入したにもかかわらず、その成果がほとんどあらわれなかったと言えないでしょうか。例えば空調設備により教室での学習環境を整えても、それが学力向上には全くつながっていないということであります。

では、学校の教育施設を整備しても、思惑どおり学力の上昇しない原因は何なのでしょう。何が欠けていると思っているのでしょうか。本市内の子供たちには能力と学習意欲が欠けているのでしょうか。それとも家庭環境によるものなのでしょうか。これらを考えても、それはよその市町村と比較しきして変わらないものと存じます。

すると、残る原因は、教師の指導力であります。近年、先生の異動範囲は広域化していることから、その中ですぐれた先生、すなわち教師としての力量ある先生の確保には、教育長の手腕にかかわるところが大きいものと存じますが、その教育長を指揮監督できる立場にあるのは市長であります。

以上、学校教育費への投入効果等に関する私の所見であります。大谷市長には学力の上昇しない現状をいかに判断されておられるのでしょうか。そして今後の学校教育のあり方、対策も含めお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員からの御質問は、小中学生学力向上の成果と今後の課題について御質問がございましたので、私よりお答えを申し上げたいと思います。

議員御指摘のとおり、教育のまち構想を掲げて現在までさまざまな施策を展開をしてまいりました。平成28年3月には、御指摘の那須烏山市教育振興ビジョン、これを策定いたしました。那須烏山市教育大綱と位置づけさせていただきました。「夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり」、これを教育理念に掲げまして、今、さまざまな施策を展開させていただいております。

これは御案内のように総合教育会議の新たな制度改革のために、教育改革大綱は市長部局がつくれということでございますので、今、教育ビジョンを持って教育大綱とさせていただいていることを御理解いただきたい、このように思います。

本市はこれまで小中学校の統合に伴う校舎の改築、あるいは空調設備、電子黒板などでICT機器の導入などは他の市町に先駆けて取り入れてきたことは、御指摘のとおりでございます。現在では、小中学校で2学級に1台の割合で電子黒板も配置をしています。これは毎時間、活用されています。

また、英語ビレッジ構想につきましても、平成27年度からは中学校の生徒への英語検定、あるいは英語テキスト補助事業を、平成28年度からは全小中学校へALTを配置するなど、英語教育を通じた国際感覚を磨く教育にも力を入れております。

近年、全国学力・学習状況調査、あるいはとちぎっ子学習状況調査が実施をされ、児童・生徒の学力向上が問題となり、また話題となっています。本市でも市内小中学校に勤務される先生方にさらなる授業力の向上を図っていただくようお願いをしているところでございますが、その一環として、平成28年度からスーパーティーチャー育成事業を立ち上げまして、学習状況の上位の地域に先生方を派遣し、この派遣研修を実施していただくよう予算措置を講じました。充実をいたしました教育環境の中で、幅広い知識と教養を身につけながら、豊かな心やたくましくしなやかに生きるための健康・体力を身につけた子供たちを育成することが、教育のまち構想原点であります。

そのために、本市の教育につきましては、学力向上は当然でございますけれども、郷土を愛し、ふるさとを思いやる豊かでしなやかな心や体づくり、そして激動の未来をみずからの力でたくましく生き抜く人づくりに資するために、今後も充実をさせてまいりたいと、このように考えております。どうか御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 市長、私、この学力の問題で、先ほど私も質疑したとおり、この学力の上がない件、それは教師の指導力にあるのではないかと、そう私は判断しておりますが、

このことについて御答弁がありません。先生方にさらなる授業力の向上を図るようお願いしたとか、ことしからスーパーティーチャー育成事業、これは予算に計上してありますから、このことは承知しておりますが、これらのことで先生方の指導力の向上というのは図れるものでしょうか。再度お伺いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私も、この学力向上のためにはそういった教育者の力がやはり一番だと思っています。さらに家庭教育、また、やはり行政の支援、そういったところが欠かせない、このように思っています。

そういう中で、先ほど学力につきまして、大変効果があるのではないかというような御指摘がございましたが、平成28年度的那須烏山市の小中学生の学力調査、これが公表できる範囲で私の手元にあります。それをお話しさせていただきますと、まず一番新しいところで、ことしの平成29年の1月12日と1月24日に、標準学力調査というのを、小学生は1年生から6年生全校生、そして中学生は1年生、2年生、3年生も行っております。

この報告を見ますと、すばらしい、これは二重丸、丸、三角ということでやりますと、小学生は国語、算数でほとんど二重丸。二重丸というのは、栃木県の平均の2桁以上だそうです。ですから例えば60点が平均であれば、10点以上、那須烏山市の子供たちの平均が高いというようなことでございます。そのようなところから、この標準の学力調査が出ています。それと、昨年の平成28年の4月19日に実施をしたとちぎっ子の学習調査においても同じような結果が出ておることを、まず私のほうから申し上げたいと思います。

そして、先ほどの先生のことでございますけれども、このスーパーティーチャー育成事業でございますけれども、このことについては、ことしのあれは大変効果があったかなというような報告を聞いておりますので、そういった事業についてはさらに教員の意欲、あるいは指導力向上のために、今後も継続をしていきたいと、このように考えています。

以上です。

○議長（渡辺健寿） ちょっと済みません。田代教育長、補足があるそうです。

田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員の御質問に対しまして、今、市長からいろいろ学力調査について説明がございましたが、若干、誤解があるかもしれませんので、二重丸というのは5ポイント以上ですね、10ポイントではなくて5ポイント以上ですから、以上ということなので、2桁になっている場合もありますけれども、一応5ポイント以上ということで出しております。

それから、一重丸がゼロから4.9ポイントまで、そして白抜きの三角がマイナスの0.1ポイントから4.9と。黒塗りの三角、逆マークになっていますが、これが5ポイント以上下回

ってしまうというような形で現在、集計をさせていただいております。

この方式につきましては、次回の学調の発表からこの方式を取り入れて、発表をしていきたいと、そのように現在、委員会の中で調整を進めております。

それから、教職員の異動につきましては、現在進行中ということではございますが、正直なところを申しますと、初任者が最初赴任した場合、1校4年、それから2校目は8年というような形で異動対象になっております。それから、同一市町が連続して15年たった者については、結局、うちの市には小中7校ありますから、そこを回っていても15年たった場合には他市町に異動というような基準が塩谷南那須地区の教育事務所管内で申し合わせが行われております。

正直なところを申しますと、その基準を超えている教員の数が、本市とさくら市が他市町と比べると非常に多いということで、現在、先生が、お話があったように広域の中での異動ということで、昨年度から順次進めていて、かなり校長のほうからは、余り過度な異動はということでセーブをしてほしいというような意見を若干聞いてはいるんですが、しかしながら、他市町との連携の中で、広域異動は進めて、新たな活力を本市に入れていきたいということで異動を進めているところでございます。

スーパーティーチャーで1名、今年度、よそから連れてきた職員については、その担当クラスは平均点で昨年に比べて10点以上上がっているというような状況もございますので、先日のスーパーティーチャーの研修会では、まず、言い方が悪いんですが、力でねじ伏せてくれと。学校全体を1人、2人で率いていくのは非常に大変だけれども、まずは他の教員が、あつ、あの先生のやり方はすごいんだと、また結果が出ているというような形で研修に参加するような形になっていけば、学校全体が点数的に学力が浮上するということになりますので、スーパーティーチャーとして学校全体を1つの方向に持っていってもらふ努力は当然してもらふけれども、まず第1段階として、人数が少ない段階では、まず力で自分のクラスを引き上げて、他の教員をそちらに目を向けさせるというような方向でやってほしいと、そのような研修でお話をしたり、また要請をしておるところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 市長の答弁に加えまして、田代教育長からも詳細な御答弁をいただきました。ありがとうございました。

それで一応、理解はしたところでありますが、これは数年前にテレビでもって伊吹文部科学大臣と保護者の間の対談をしているテレビ番組がありましたが、そこでも大臣が言っていたが、学校教育は先生の力量によるところが非常に大きいと発言をしておりました。そして、

保護者は先生をどう評価しているかの質問に、満足しているというのは25%です。わずか25%。不満が75%。不満の理由は、先生の指導力が欠けていると、このような保護者は評価をしているんですね。こういうような評価も頭に置きながら、これからの、今、先生の異動の時期のようですが、力量のある先生方を獲得できるよう、御期待を申し上げたいと思います。

あと一、二点お伺いしたいと思うんですが、大谷市長には、毎年、小学6年生と中学3年生に向けての全国学力テスト、この開示は田代教育長は拒んでおりますが、このことについては是非か、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） なかなか難しいお答えなんですが、私どもはあくまでもこのことは県の教育委員会、そして県の教育委員会の指導に基づきながら、市の教育委員会も判断をされているようでございますので、私はそういった教育委員会、あるいは教育長の判断にゆだねたいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） なかなか市長も難しい立場にあるかもしれませんが、今の立場からぜひ指導力を発揮して、来年こそは開示できるように御配慮いただければありがたいと、そう期待しているところであります。

ところで私、成績が悪い、成績が悪いというようなことばかり言うております。それと開示しろ、開示しろと言っているんですが、これは、ところが学校では生徒個人の運動力とか、美術作品などはもうこれは名前でもって公開をしていますよね。例えば学校の運動会、体育祭では大勢が観戦する中で生徒たちを競わせておりますね。運動力のある子、ない子、誰が見ても歴然であります。また、学校祭の会場で私いつも一通り見るんですが、絵画とか書道、こういう作品がずっと、上手なものも下手なものも展示してあります。それを見れば、この子はうまいな、この子は余りうまくないなと、名前まで出ておりますから、これでも判断できます。そういうように、我々第三者が評価できるような部分も学校ではあるんですね。

それと、もう一つ申し上げますが、これは名誉なことなんですが、下野美術展とか下野書道展、それと英語スピーチコンテスト、これで入賞者の学校名と氏名まで、これは公表していますよね。私、ここに全部資料を持っておりますが、こういうふうになっているにもかかわらず、なぜ国語と数学の評価、点数を公表できないのか。繰り返しますが、私は個人名とか学校ごとに公表しろとまでは言っていない。できれば学校ごとには必要なんですが、那須烏山市全体の小学6年生と中学3年生の総合的な点数評価を聞いたかったんですね。

それとさっきの教育長からの説明によりますと、真っ黒のマイナス5ポイント以上の生徒もいると言いましたね。（「全体です」の声あり）全体ですか。ということは、多分、結局はそ

れは足を引っ張っているような子供がいるんじゃないかと思いますが、実はこの全国学力テストの数学の問題の中に、足し算の問題があるんですよ。今、私ここに持ってありますが、例えばマイナス3プラス、マイナス7、これはマイナス10になるんですが、こういう問題が出ているということは、こういったマイナスとマイナスの足し算ができないということなんですよ。事実これは実はみずからも私、聞いたんですが、10引く2は8だということはわかっているんです。逆に、2引く10は幾らになるのかといたら、このマイナスの計算ができないんだというんですよ。中学生ですよ。こういう子が事実いるんだそうです。

これは教育長、少しは認識しているかもしれませんが、こういった子供をいかにして引き上げるか。これを引き上げなかったら、私は那須烏山市の小中学生の学力テストの結果というのは決して上がらないと思います。この辺のところはよくよく先生方への指導も配慮すべきじゃないかと、そう思っているところであります。

それと、これは私も教育には非常に興味を持っているものですから、新聞報道されているのをここに記事も持ってありますが、これはたまたま町の広報にも出たことですが、英語力では栃木県の中学校英語スピーチコンテストというのがあるんですね。これは教育長、御存じのとおり、これは私、ここに平成27年度、28年度、連続して2人が入賞しています。特に平成28年度は地区代表というのは選抜された54人。これは県大会で競ったわけなんですけど、その54名の中で最優秀賞1名、それに優良賞も1名を獲得しております。

そこで私、こういう計算をしてみたんですよ。この入賞率というのを算出したところ、県全体の中学生総数5万5,811人なんですけど、そのうちこのコンテストで入賞したのが19人。そうしますと、入賞率は0.03%なんですよ。率で。それで本市の中学生は、今のような計算をしますと、2名というのと0.3%ですよ。という、県全体よりも10倍もの率で入賞している。非常に私はこの英語力については上がっているんだなというふうに、私はこれは賞賛したいと思っています。

それに下野教育美術展、これは絵画、それに版画、デザイン、この3部門で2万1,000点を超える応募があるんですが、その中で、銅賞以上の入賞者、2,200点ほどありましたが、これも先ほどのように全部の県全体の小中学生からこの入賞者数の割合を計算しますと、県全体では1.5%。それに対して本市では52名が入選していますから、2.8%ですよ。これは平成27年度は3.5%、28年が3.4%、29年が2.8%と、大体、県の平均よりもおよそ2倍ぐらいの率で、こういった美術関係では入選している。非常にこれも好ましいことではないかと思えます。

さらに教育書道展、これも銅賞以上の入選者数というのは、県総体では1.5%ですが本市の小中学生は1.8%ですから、これも県平均よりも上がっています。特に金賞が、教育書道

展ですよ、金賞5人もおりまして、七合小の小森さんという女の子さんは、これは毎年、すばらしい成績をおさめています。

こういったすばらしいところもあるんですから、あとは国語、数学・算数の成績向上のために、ぜひこれは御努力をいただきたいと、そう期待をしております、この項目はこれで終わりとなります。

次の質問に入らせていただきます。3番目の文武両道教育の成果について伺いたいと思います。これも3年前の大谷市長選挙公約の中で、2022年の栃木国体誘致を見据え、学校教育の中で文武両道教育を推進するとしております。すなわち全国大会で通用するような一流選手の育成・教育をすると申しているわけであります。

文武は学問と武芸を指すものでありますが、そのうち学力につきましてはただいま御答弁をいただきましたので、これからは武芸、すなわちスポーツ教育指導の成果について質問を申し上げたいと思っております。

市長、御存じかと思いますが、栃木県では、2022年に開催される栃木国体に向け、県内からアスリートの金の卵を発掘・育成をしようとして、すぐれた才能を持つ小学3年生から6年生を対象に、エクセレントキッズ・ジュニアを昨年、募集したところ、県内の全小学生から1,740名もの希望者があったそうであります。その中から、学力、運動力ともにすぐれた131名を選考しまして、今年度から指導育成を始めるとのことであります。栃木県ではその子供たちが国体の主力選手に成長し、県民の期待の星になるよう、願っておりますが、さらには国際舞台でも活躍できる選手の育成が目的であるそうであります。

ところで、県中体連が今年度、全国中学校大会や県総体などで優秀な成績をおさめた中学生個人や、成績上位校等の表彰式があり、先月、大きく新聞報道されましたから、市長もごらんになったかと思えます。その記事によりますと、陸上、野球、剣道、相撲合わせて22競技・種目の中で、最優秀賞32名、優秀選手559名、合わせておよそ600名の中学生が受賞しておりましたが、その中に、残念ながら本市中学生の名前はなかったようであります。

この表彰式には、生徒個人のほか、優秀学校賞19校、優秀監督賞に26名も表彰されております。その後、2月に入りましてから、県教育委員会でも国内外のスポーツ大会や文化コンクールの成績優秀な児童・生徒の表彰式がありましたが、受賞者80名の中に、残念ながら本市からの氏名はありませんでした。

さて、本市内でスポーツ選手として優秀な成績を上げられた児童・生徒名が市の広報や、時には新聞等でしばしば紹介されておりますことから、私はその都度、将来の活躍を期待しているところであります。その選手の中には、既に箱根駅伝等で目覚ましい成績を残されていることも承知しております。

そこでお伺いいたします。大谷市長には、合併以前から文武両道教育を推進しておりましたが、本市におけるこれまでのスポーツ活動の成果をいかに評価されているでしょうか。

それに加えて、2022年国体に向け、活躍が期待できるような競技種目、選手が育っているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 文武両道教育の成果について、その中で、本市におけるスポーツ活動の成果と今後活躍が期待できる種目等について、まずお答えをしたいと思います。

本市のスポーツ活動でございますけれども、小学生を中心としたスポーツ少年団、そして成人を対象とした体育協会という組織がございます。那須烏山市スポーツ少年団は、平成28年4月1日現在で野球、サッカー、剣道、柔道などの8競技16団体が登録をしております、日々、練習・稽古に励んでおります。

また、体育協会の中で競技別に設置をしております専門部は、野球、サッカーを初め21の専門部がございます。スポーツ少年団の大会等の結果につきましては、広報紙を通じて広く市民の皆さん方に周知をしているところでございますが、その中でも県スポーツ少年団競技別交流大会を初め、各種大会において上位の成績を残しているということでもあります。

また、体育協会専門部の大会では、毎年10月に開催をされます県民スポーツ大会に参加をいただいております、本年度も市対抗の部において、19競技参加をいたしております。その結果、昨年度に引き続き2年連続、スポーツ奨励賞で1位を獲得することができましたことは、本市におけるスポーツ活動の成果と、このように考えられます。

次に、今後の活躍が期待できる種目でございます。スポーツ少年団、体育協会専門部、それぞれが競技スポーツ、生涯スポーツの目的を持って取り組んでおまして、全ての競技に期待をしているところではございます。

しかしながら今後、力を入れていく必要がある種目でございますが、今、御指摘の2022年栃木国体の会場地であるアーチェリーであります。本市が開催地を名乗りを上げたわけでございますが、このアーチェリーは現在、烏山高等学校の部活動でございまして、大変、烏山高等学校は関東大会に出場するなど強豪校でございまして、したがって、国体のみならず、2020年の東京オリンピックに日本代表として出場できるような選手育成を期待をしたい、このように考えております。

また、中学校においては、各種運動部が設置をされておまして、南那須中学校には6つ、烏山中学校には8つの運動部がございます。両中学校が活躍できるようなさらなる支援をしてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番(中山五男) 私の伺ったところは、市長の選挙公約の2020年栃木国体に向けて活躍のできるような選手育成、果たしてこれが育っているのかということでありましたが、ただいまの御答弁によりますと、烏山高校アーチェリー部の選手、これが期待できるであろうというようなことでありました。

このアーチェリー部の活躍につきましては、烏高の県道沿いに横断幕が掲げてありますので、私も承知しているところでありますので、ぜひこれが東京オリンピックに向けまして活躍できるよう期待をしております。ぜひ市も何らかの方法で支援する必要があるのではないかと考えております。

もし那須烏山市からオリンピックの選手でも出現するようなことになりましたら、それこそ本当の市の名誉でありますので、ぜひ市長もこのことについては御助力をいただきたいと考えているところであります。

本市内の小中学生の中で、将来が活躍できるなとして新聞報道された生徒さん、これ今、私、ここに新聞の切り抜き持っていますが、これは平成25年当時、江川小学校、当時は5年生の本多君、相撲で、今は中学生になりましたね。これはプロになることを希望しているようですね。それに平成26年度には、烏山小6年生の犬飼さんという方が走り幅跳びで県の代表になっております。これは市長御承知かどうかわかりませんが、陸上競技部が烏山中学校にはないものですから、これは北高根沢に進んだと思いますね。中学校は。それにやはり26年の新聞ですが、藤田出身で北高根沢中学校に進んだソフトボール部の選手、中山さんといいましたかね、この方がおりましたが、その後の活躍状況というのがなかなかこの新聞報道をされていませんので、どうしているのかなと、私もこれら3名についてはちょっと案じているところなんです。こういった運動力、才能のある子供をぜひ伸ばすように、最大限の努力、これは市長、教育長としてはやるべきではないかと、そう考えております。よろしく御指導のほうをお願いしたいと考えております。

それと、昼も過ぎまして、大変申しわけないんですが、最後のもう一項目……。失礼しました。もう一つ、これに関しまして市長に質問をしたいと思っております。大谷市長が期待する選手というのは、国体に向けて通用する一流選手でなければならないはずでありますね。すなわち市内とか南那須地区大会で優秀であっても、その程度の競技力では残念ながら県大会、国体では通用しないものと思っています。

では、全国大会や県大会において通用する選手が育たない理由は何だと思っておりますか。大谷市長としては。私、この活躍できるスポーツ選手の育成に必要な条件、私としては3つあると思います。まず本人の素質と努力です。2点目は、指導者の力量。3点目は、家庭の協力。以上ではないかと思っております。そのうち何が欠けていて、本市からこの優秀な選手が育たな

いんでしょうか。どう思っておりますか。これは市長でも教育長でも結構ですから、御答弁いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の3点を挙げられましたが、まさにそのとおりであります。同感でございます。私どもの、あえて言うならば、指導力、指導者の力量とか指導者の数が少ないということにあるのかもしれませんが。

また、そういうところを今いろいろと国体に向けて、あるいは先ほど御紹介いただいた選手等も、有力な選手がいるわけでございますから、そういったところには大いに支援をしていきたいと思っております。

まず、烏山高等学校は、きのうも卒業式が烏山高等学校あったわけですが、新たに来年度から、烏山学というのを設置をいたします。そのことについては市も大いに支援をさせていただきたいと思っておりますが、その中で、そういったスポーツ分野にも連携を図ってほしいというように私は要望をさせていただきました。その中で、アーチェリーが大変強豪校なものですから、例えば中学生と一緒に参加させるとか、そういうことができないかということは今、検討してもらっております。そういった烏山高等学校との連携に通じる教育力向上、これも1つだろうと思っております。

さらに、先ほど御指摘いただいた中山日菜子さんですが、文星での大変な活躍で、これは国の選抜チームに入っております。大学に行って、同じくソフトボールを。サウスポーの大変スピードの持ち主のことなものですから、この子についてはオリンピック出場を大いに期待をいたしております。そのようなところから、恐らく期待ができる、このように思っておりますので、そういった選手が市から出ることを本当に念願をしているというところでございます。

また、中学生で活躍をした、卒業して高校生になった選手も、砲丸投げであるとか市出身の関東レベルの選手がおりますから、そういう方はさらに力量が伸びるのかなと、このように期待しておりますので、そういったまずは本人のこともあるんですが、指導者をさらにふやす、あるいはそういった高等学校との連携もちょっと図っていただく、そのようなところで、指導者の充実、こういったところを市が支援をしていく、こういったところが大きな課題かなと、このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 今、ソフトボールの選手のこと、答弁の中にありましたが、先日、2月22日付の新聞に、ソフトボール協会の優秀選手の名前がずっと載っているんですよ。表彰者が。多分これは、全部、私、数えませんが、100名ぐらいいるんじゃないかと思っておりますが、その中にさっき言った中山選手が載っているんじゃないかと思いましたが、残念ながらこ

こには載っていなかったものですから、果たしてその後の活躍はどうしているのかなと案じていたために申し上げたわけでありました。わかりました。

市の職員採用の中で、何年か前に一芸に秀でた者として学生時代にスポーツに優秀な選手だった者を採用しておりますが、ぜひこういった職員を、スポーツの指導者としての場を与えるべきではないかと、最大限に与えるべきではないかと、そう思っております。これでこの件については終わりにさせていただきます。

次に、最後の質問ですね。本市伝統行事の伝承策についてお伺いをしたいと思います。これは田代教育長から御答弁をいただきたいと思っております。

田代教育長には、就任に当たっての抱負の中で、学力と郷土愛を重視した教育環境を整えたいと申されております。その学力につきましては、既に5回にわたり質問しておりますので、今回は郷土愛の教育について、次の2点をお伺いしたいと思います。

まずそのうちの1点目。烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産登録された喜びに沸き立ちましたが、本市民にはいまだ余韻が残るところであります。その登録を祝って、異例の冬の山あげ祭に市の内外から多くの観光客を呼び込みまして、盛大に開かれましたが、真夏の山あげとはまた別の風情がありまして、大成功であったと私は思っております。

さらに先月、本市と鹿沼市が共催により、ユネスコ無形文化遺産登録記念講演を開催しまして、その中で、鹿沼の屋台行事と烏山の山あげ行事関係者による熱気あふれる舞台公演がありまして、観客からは惜しみない拍手が贈られた中で記念講演を締めくくるところになっております。冬の山あげ、鹿沼での記念講演会に御尽力くださいました関係者の方々に、衷心より感謝を申し上げたいと思っております。

さて、教育長、御存じのとおり、本市の歴史伝統行事と目される中には、山あげ祭のほか、塙の天祭、下境ささら獅子舞、興野ささら獅子舞、宮原八幡太々神楽、熊田の太々神楽、森田獅子舞等、それぞれに保存会がありまして、本市の伝統文化が途絶えることなく延々と継承されているところであります。

そのほかにも市内の神社・寺院の独自の行事や、子ども育成会が主催する新年早々のどんど焼きも伝承行事でありまして、これらはいずれも郷土愛に育まれた中で保存・継承されております。

そのような中で、境小学校の児童が知事に提唱した伝承文化の日を制定してはいかがでしょうかとした発想には驚かされました。本市の伝承行事の将来に希望を抱かせる感が私としてはしたところであります。

田代教育長には、山あげ行事に身をもって体験しているところでありますが、郷土愛を重視した教育には小中学生のうちからそれらの行事に触れさせて、郷土文化の伝承者としての誇り

を持たせるべきと私は思っております。

日本全国には、その地域の伝承行事がありながら、継続困難として休廃止するところが年々ふえているところであります。教育長はそれらの例を他山の石として、本市伝統行事を守り抜かなければならないものと存じます。このことにかなる方策をお持ちか、お伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、本市の伝統行事の伝承等についてということで御質問ありましたので、お答えいたしたいと思えます。

市内には先祖から引き継がれたさまざまな古い慣習や伝統行事が残されておりますけれども、これらは日ごろから関係者のたゆまぬ努力と熱意により維持されていることは十分承知しております。まことに伝統継承につきましても、従事されている方々に心から感謝の言葉を述べたいと思えます。

さて、市内に残る獅子舞や太々神楽などの民俗文化財は、地元で保存会が組織され、技術を有する大人や故老の会員が積極的に子供たちに技術を教え、指導を受けた子供たちが祭礼日に獅子を務めるなど、技術の保存・継承に対する一定の流れができております。

しかしながら、少子高齢化が進行している現状では、後継者の育成や資金不足等への対策は緊急の課題となっております。国や県もこれらの問題は全国共通の課題として認識しており、近年では支援策や助成事業の拡充が図られているところでございます。

それらを利用した後継者の育成事業を実施している保存会も既にございます。市といたしましても、無形民俗文化財等保存伝承費補助金により支援策を行っているところでございますけれども、民間企業が行う補助事業につきましても、道具・衣装の更新など、それらについても支援を実施しております。今後も、国や県の実施するようなこのような支援事業を十分に活用しながら、保護対策を実施してまいりたいと考えております。

さらに、市内の小学校3年・4年生の社会科副読本では、昔から伝わる文化遺産として、市内に残る年中行事や伝統芸能を広く紹介し、子供たちはその大切さを授業の中で学んでおります。幸いにして市内の中学校には郷土芸能部が創部され、伝統芸能に興味を持つ生徒が技術を習得できる機会があり、また、市内の自治会や育成会などでは、正月の行事としてどんど焼きが盛んに行われるなど、古い習慣や伝統行事が見直されているという明るい話題もございます。このような伝統行事への参加を通じて、子供たちは古い習慣や伝統行事の大切さを学び、親しんでもらえればというふうに考えております。

先ほど議員がお話しく下さいました伝統文化を残すために伝統文化の日をということで、ジュニア知事のほうで入賞された小澤さんの意見には十分賛同するところでございますので、今

後さらに子供たちが伝統芸能に触れて、そして小さいころから触れることによって、やがては自分もやってみたいというふうなことになるような指導を学校のほうでもまたさらに進めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 先ほど申し上げたように、教育長就任に当たって、郷土愛を重視した教育環境を整えたいと申されましたから、私は郷土愛の教育には特別な思ひを抱いているものと存じまして、今回の質問に加えたわけでありまして。一通りの答弁はいただきました。

時間もないことですから、申しわけないんですけど、いっぱいあるんですが、境小の生徒さん、小澤君といいましたね、これは知事に対して提言した伝統文化の日を設けてはどうかというこの提言、これは提言だけに終わってはもったいないなと思っているんですが、まず教育長、このことについて何かお考えはありますか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいまこの場で来年度から市として文化の日を設けますというふうにはちょっとお答えしづらい部分もございますが、カリキュラムの中に位置づけるというのはちょっと難しい部分もございますが、学校行事の中でそういったものに触れられる機会は十分、今後検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） すばらしい発想ですから、ぜひ表彰をいただいた、これで終わることのないように、ぜひ有効にこの児童の考えというのを生かしていただきたいと、そう思っているところであります。

それともう一点申し上げますが、市内の児童・生徒の中で、山あげ祭を見たというような経験のある子がどのぐらいあるか。これは烏山小学校の子供たちは地元ですから、中学校もほとんどない子はいないのではないかと思います。旧南那須の児童・生徒にしてみたら、隣の行事ですし、芝居のようなものにあんまり関心ありませんので、積極的に見に行っていないんじゃないかと思っています。

そこで、夏休みの登校日を山あげ祭に合わせまして、一度ですよ、登校中に全員を見学させてはいかがでしょうか。ユネスコ無形文化遺産に登録されたことでもありますから、ぜひ実行するべきではないかと、このままにしてはいけないと私は思っています。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 大変重要な御提言をいただきまして、ありがとうございます。

夏休み入ってすぐに山あげ祭ということになってしまいまして、ちょっと位置的にどうか

時期的に全校登校日というのは設定しにくい日程でございますけれども、ただ、春、1月にあった山あげ祭の反省会、地区の自治会長さんその他、それから山あげの筆頭若衆等参加した中で意見が出ましたのは、やはり継承者が非常に少なくなっている現状では、いわゆる旧烏山町の6町だけでの継続は非常に難しいと。これからは那須烏山市全体で伝統芸能、山あげ祭、山あげ行事について継承していく必要があるだろうということで、南那須地区の小中学校の生徒に対する指導をぜひ行ってほしいというような意見が出されましたので、私としても旧6町にこだわらず、南那須の地区の若い方が6町の若衆として参加できるような受け入れ体制をつくってくれというような話をするとともに、子供たちにやはりそういった山あげ祭だけではございませんが、山あげ祭に特化した話でしたので、それについて学校のほうでもやはり今まで以上に触れる機会をつくるようにしていきたいと、そのような話をしておきましたので、またそれについては実現させてまいりたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 子供たちの見学、ぜひこれは実現させてくださいよ。教育長。

ところで、烏山の山あげ祭を長期間、取材をしたテレビ番組で、先月の18日、土曜日の夕方でしたが、テレビで約1時間にわたりまして放送されました。本当に内容は見応えのある番組でありました。教育長、見たかどうかわかりませんが、私はこれまで山あげ祭というのは、本番当日、舞台の正面から見るだけでして、その裏方や何かというのはあんまり見たことがなかったんですが、今回の収録テレビ番組では、山の骨組みづくりから絵つけから準備、裏方の作業まで、本当に1年をかけた記録番組でありまして、この当番町が祭にかける心意気といいますか、並々ならぬ御苦労があるのだなと思って、つくづく頭の下がる思いがしたわけです。ぜひこういうところも子供たちに見せていただきたいと、そう思って、この質問の項目に加えたわけであります。

もう6分、7分ほどですが、もう一点残っておりますので、申しわけありませんが、申し上げたいと思います。これは郷土の歴史文化遺産に関する教育についてなんですけど、本市内には、国の指定の長者ヶ平官衙遺跡とか烏山城址など重要な遺跡のほか、歴史的に価値のある松倉山の観音堂、太平寺の仏像、曲田とか志鳥等の横穴墓など多数の遺跡がありながら、その存在すら知らない市民が大勢いるはずであります。

そこでまず、小学生のうちに学校教育の一環として、ぜひ足を運ばせまして、そこで本市の文化・歴史を学ばせる必要があるものと思います。郷土の歴史的分野の教育につきましては、学習指導要領の中にも、身近な歴史を学習し、郷土愛を深めるよう定めてあります。学校教育の中では、既に実施している学校もあるかと思いますが、これらのことについていかなるお考えをお持ちか、お伺いをします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 郷土の文化遺産への見学について、学校の生徒ということですが、本市小学校では3年生で郷土の歴史について学んでおります。社会科副読本といたしまして、「私たちの那須烏山市」を活用しております。この副読本には、烏山城址や長者ヶ平遺跡を初め、那須烏山市の文化財、伝統芸能の多くが紹介されており、近くにそれらの文化財がある学校では、社会科見学を既に多数、実施しているところでございます。

議員の御質問のとおり、烏山城址や長者ヶ平官衙遺跡、東山道跡など全国的にも貴重な文化財が本市に残されていることは、郷土の誇りでもあり、市といたしましても史跡保存とともに積極的な活用を図っていく必要性を強く認識しているところでございます。

また、郷土に残る文化財は、郷土の文化や歴史を知る絶好の教材でありますし、史跡を実際に見学し、その場の空気を感じることは、小学生にとりましても本市の歴史に触れることができる貴重な体験になるものと考えております。

今後は、学校での移動展示、出前講座等を通じた史跡の周知や、学校行事を利用して史跡の見学が可能かどうか学校側と調整を図り、実現に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

ちなみに、江川小では大木邸、龍門の滝、和紙会館、これは3年生の社会科見学、境小では解石神社、大木邸、加熊の力石ですか、これは遠足等で参加と。また、解石神社については地域の古老から説明を受けるというような行事を実施しておりますし、烏山小、七合小につきましても、龍門の滝、烏山城址、大木邸などの見学・遠足、そのようなことで、史跡その他の見学を実施しておりますし、ジオパーク関係では小学校6年生全校全クラスに地域で説明会を行っている、そのようなことも既に実施しておりますので、それらに加えて、さらに充実をさせてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私はこの質問をなぜ加えたかと申しますと、恥ずかしながら、私自身、これは時代が違いますが、小中学校でのあの当時は遺跡見学というのは学校では全くなかったですね。それで実は荒川沿い、そのつり橋の下流側に十二口という遺跡がありますね。これも実は私が子供のころ何度も遊びに行きましたが、これは先輩から聞いたのは、弥生時代の横穴住居だと、そう聞いたんですね。それが横穴の、横穴墓地という、墓地であったと知ったのは、私、もう多分、成人近くになってからではないかと思っています。

さらに烏山の城址、あれを八雲神社の横から登った山頂付近、ここだと聞いていたものから、中学生時代、登った記憶がありますが、それも間違いだったというのを知ったのは、恥ずかしながらこれは実は3年ほど前なんです。それまでは、八雲神社の上が烏山城の跡だっ

たと、そう考えていたわけなんです。

そのように、身近な遺跡でありながら、私自身の知識の乏しさから、この貴重な郷土の遺産について知らなかったものですから、ぜひ小中学生のうちから学校の野外活動の一環として知識を身につけさせる必要があるものと考えまして、これは教育長に提案を申し上げたわけであります。

それで、つい最近なんです、烏山の民話というのができましたね。これはその前にもありました。これは六、七年前だったでしょうかね。これの前の代のものですね。これは実は渡辺議長にその当時いただきまして、それを大切に持っていますが、それを大体写し取ったようなものなんです、こういった民話、これ、身近な民話ですから、これは先生方が例えば給食の時間みたいなきに、1つでも何でもその時間に読んで聞かせてやる。そうするとさらにこの教材というのが生まれるのではないかなと、そう考えたわけであります。ぜひこれは実現すべきではないかなと、そう考えているところであります。

時間もほとんどなくなりましたので、私の一般質問はこれで終わることにいたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 0時29分

再開 午後 1時28分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき18番平塚英教議員の発言を許します。

18番平塚英教議員。

〔18番 平塚英教 登壇〕

○18番（平塚英教） 18番平塚英教でございます。議長より一般質問の発言の許可を得ましたので、私は、本市の財政運営と公共施設等総合管理計画について、広域行政一般廃棄物処理場の改修について、図書館行政について、県が新設導入する制度と本市の受け入れ対策について、創業支援事業計画について、森林資源の有効活用についての6点について質問してまいります。執行部におきましては、明快なる御答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それでは、まず第1項目目でございますが、本市の財政運営と公共施設等総合管理計画についてお尋ねをいたします。

平成27年度の決算によりますと、本市の一般会計の財源構成比率、自主財源の比率は32.9%、平成29年度、当初予算の自主財源率は34.2%と見込んでおりますが、県内自

治体の最下位の自主財源率がこのように恒常化している状況でございます。

本市は、平成28年度から合併算定替えによる地方交付税の大幅な減額が進められており、少子高齢化による人口減少によって今後、市税そのものが減少していくものと思われま

す。また、合併特例債の発行につきましては、合計額が平成28年度末見込みで89億6,410万円であり、今後、発行可能な合併特例債の残高は、17億440万円しかありません。

一方、一般会計の地方債残高は、平成28年度末見込みで132億2,192万1,000円であり、その償還のために今年度の公債費は14億6,517万9,000円としており、実に歳出の7.83%を占めております。このように本市の厳しい財政状況が今後とも進めば、現在ある本市の公共施設の維持管理に莫大な経費を要することは明らかであります。

加えて、市庁舎を初め知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2に示されております大きな財政負担を伴う多くのハード事業が計画されておりますが、このような今後想定されております公共施設新設予算を本当に確保することが大きな問題となっております。

さらに、その公共施設新設事業についても、優先順位を選択と集中を明確にして、今後どのように進めていくのか、今後の財政運営と公共施設等総合管理計画についても改めて説明を求めます。答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平塚議員からは、まず本市の財政運営と公共施設等総合管理計画についてお尋ねがございました。お答えをいたします。

合併10年を経過した本市におきましては、議員御指摘のとおり、合併算定替え、あるいは人口減少の影響によりまして、地方交付税の大幅な減額が見込まれております。また、自主財源比率が県内市町の中でも最下位となる30%前半で推移をするほか、少子高齢化の加速化により、市税の減収が予測される一方で、社会保障費の増加は避けることができない、こういった状況であります。まさに危機的な財政状況と言わざるを得ない、こういった状況が続いております。

現有する建築物系の公共施設の52.7%が築後30年以上を経過しておりまして、大規模修繕が必要な時期を迎えております。さらに10年後には80.2%が築後30年を迎えるなどの施設の老朽化が顕著でありまして、莫大な維持管理費用が発生をいたしまして、財政状況のさらなる圧迫が懸念されている、このような状況であります。

こうした状況を何とか解消するために、現在策定中の公共施設等総合管理計画において、10年後となる平成37年度までに、建築物の公共施設の延べ床面積10%以上削減する目標値を掲げさせていただいております。老朽化が顕著な施設、利用状況が少ない施設などを中心

に、段階的な統廃合・集約化を進めることにいたしました。

また、公共施設等総合管理計画との連動を図りながら、同時並行にて作業を進める中長期財政計画におきましても、平成30年度から34年度までの5カ年間で集中的に施設を統廃合することを前提に、平成38年度には当初予算ベースで平成28年度と比較をいたしまして13億9,000万円程度削減した101億円台に抑制する目標と設定したところであります。

これはあくまで庁舎、道の駅、市民ホールといった大規模建築物の整備を想定した試算ではないわけであり、新たな公共施設を整備することになれば、当然、財源の確保対策、これが最重要でございますので、そういった配慮の上、中長期財政計画を見直すと、そのようなことになると思います。

新たな公共施設を複数整備することは、本市の財政上から非常に難しいと思います。したがって、原則論でございますけれども、既存の公共施設を最大限活用した行財政運営を進めることといたしますが、新たな行政需要の高まり等から、公共施設の新規整備が必要になる場合は、既存公共施設の統廃合を含めた複合化・多機能化を図ることによって、公共施設の供給量の適正化を図っていかねばならないと考えています。

先ほどの滝口議員への答弁内容と一部重複となりますが、次期総合計画の見直しを進める過程において、市民の皆さん方の声はもちろんのこと、総合政策審議会からの意見・提言等を十分に参考にしながら、知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2に関する今後の対応について、早急に方向性を見出すとともに、優先順位の明確化によるいわゆる身の丈に合った市政運営に努めてまいりたいと、このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 12月6日に、議員全員協議会に公共施設等総合管理計画及び中長期財政計画案が示されたわけでございますが、今、市長が話されましたように、基本的に公共構築物、さらには道路、そして下水道、水道と、これらの現在の公共施設を40年間維持するには多額の費用が予想され、それを1年ごとに見ますと、16億9,000万円が不足すると、こういうような見通しが出されたわけでございます。

これはあくまで、例えば役場庁舎ならば、今の両役場庁舎をリフォームないし改修をするということが前提でございます。これが新しい庁舎を別に新築をするというふうになりますと、これは莫大な別な経費がかかるわけございまして、このような16億9,000万円の不足ということでは間に合わなくなってしまうわけでございます。

そういう問題をはらんでおりまして、先ほども申し上げましたように、前の議員の質問にかぶるかもしれませんが、知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2に示されているハード事業、大きな財政負担を伴う計画について、その予算確保をどうするのか、これが大きな問

題になるわけですが、それよりもまずその公共施設はどのような優先順位と選択と集中をもって進めるのかと、このリーダーシップが今、問われているのではないかと、このように思うんですけども、その新事業の財政をどう確保するのか、あるいは11プラス2の優先順位をどのように進めるのか、この点についてですね。また、それをいつごろまでにこの優先順位を固めていくのか、その3つについてお答えをいただければなど、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 次期の総合計画の見直しを進める過程におきまして、市民の皆さん方の意見であるとか、そういった議会等の意見、提言等も十分に参考にしながら、知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2を初めとする公共施設等については、できるだけ早く方向性を見出す、このようなことになると思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 残念ながら予算についてはPFI等の民間活力も含めてというような非常に曖昧な、そしてまたその優先順位についても、いつまでにどのように決めるのか、選択と集中をどうするのかと、この点についても今後、明確に今のところできないと、このように受けとめました。

しかし市民の皆さんは、新聞の報道で40年後には公共施設を半減しないと財政が成り立たないというような報道を見て、また、総務省の40年後に消滅可能性都市というような位置づけに、これは全国で864ですかね、の自治体に、那須烏山市も含まれてしまったわけですが、そういうようないわゆる見出しの報道によって、非常に不安を抱いていると、これが実態ではないかなと思われまます。

同僚議員のほうからもありましたが、荒川小4年1組ですか、那須烏山を助けたいということで、総合的学習の時間の中で話し合っ、そして募金活動で、そしてこの高齢化、人口減少の危機感を少しでも助けたいと、こういうことでやられているという話があり、大金地区の商店などではその募金箱も置かれているのを、私は見ております。

しかし、1つここで大きな問題は、40年後に消滅可能性都市と言われても、消滅はしないんですよ。例えば北海道の夕張市は財政破綻はしましたけども、その再建に向けて今、懸命に努力をされておりますので、40年たって人口減少と財政破綻で那須烏山市はなくなっちゃうんだと、こういうことは、私は総務省の1つの脅かしではないかなというふうに思います。

それにしても財政が厳しいことは間違いのないわけで、その分、市民の皆さんの御負担はそれなりに重くなることは明白だなど、このように思います。

今回、この公共施設等総合管理計画は、あくまで総務省のシミュレーションに基づく試算なんですよね。したがってまだまだ、この40年間に人口減少がもっともっと激変する可能性も

ありますし、内容もまだ明確でない側面はあると思うんですが、さりとて非常に中山間地を多く抱えるこの少子高齢化の進む那須烏山市にとっては、非常に財源不足は明らかだというふうに思います。

そういう意味では、市独自のいわゆる努力というか、要するに無駄なものはやらないとか、あるいは節約するとか、そしてやるべきものは集中してやると、こういうようなめり張りが今、求められているのかなと、このように考えるわけですけども、その点について市長は今後、財政シミュレーションも含めて、この危機感の中でどのような市政運営を考えているのか、もう一度、御回答をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 総務省からの人口減少による消滅可能性都市であるとか、いろいろと過激的な、本市にとっては衝撃的な報道があったわけでございますけれども、そういった見出し、あるいはそういったところにどうしてもやはり市民の皆さん方とはとられるといたしますか、ことがございますので、そういった内容を、やはりしっかりと説明をする、そういった私、責任もあるのかなと感じています。

もちろんそういった財政的な危機的な状況は間違いございませんので、そういった危機感を持ちつつも、やはり独自のいろいろ出るを制する、そういった策をやっぱりできることはやりながら、しかもやっぱりそういった不安を与えないような、そして人口は減る、お金も減るけれども、やはり今いらっしゃる地域住民の方が幸せ感を感じるような政策でなければ、やはり公共施設等の管理計画も数字とかを並べただけでも私は理解が得られないと思うんですね。

ですからそのようなところから、このことについては公共施設等の管理計画も一応、国で本年度中に出せということなものですから、ああいったマニュアルに沿って出しましたけれども、実際にそういったところをさらに市としては独自の検証をしなきゃなりませんので、そのようなところから、総合計画の後期の、第2次の計画にゆだねることになります、その過程においてそういった1つの財源の問題、そして市民への丁寧な説明責任、そういったところを果たしていきたいなど、このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、危機感自分たちは持つけども、市民には不安を与えないと、そして無駄のないめり張りのある行政を進めていただきたいと、このように思います。

次に、広域行政一般廃棄物処理施設の改修についてお尋ねをいたします。新聞報道によりますと、南那須地区広域行政事務組合は、一般廃棄物処理施設の新設を協議する基本構想検討委員会を設置し、この委員会は、今年度8月をめどに、基本構想への意見書を提出する予定との

ことであります。新聞報道では、ごみ処理施設が稼働から26年、し尿処理施設が稼働から31年経過し、経年劣化で改修が困難だとしておりますが、その具体的な内容について説明をいただきたいと思っております。

さらに、新設を検討されているということですが、ごみ処理施設については2027年度、新しいし尿処理施設については2030年度の稼働を目指すとしておりまして、総事業費は両施設で約70億円と見込んでおりますが、広域行政を構成する市町としての建設のための財政負担を含めて、今後どのようにこの一般廃棄物処理施設等の改修をしていく考えなのか、説明を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 広域行政一般廃棄物処理施設の改修についてお尋ねがございました。お答えをいたします。

南那須地区広域行政事務組合内に、一般廃棄物処理施設整備基本構想検討委員会が設置をされまして、本年1月16日、初会合が開催をされました。委員会の構成は、学識経験者3名、組合議会の正副議長、推薦をされた委員6名、副市長、副町長13名のメンバーで構成をされておりまして、今後の検討スケジュール、基本構想の内容等の検討が開始をされたところでございます。

平成2年4月に稼働したごみ処理施設については、既に26年が経過をしております。また、昭和60年8月に稼働いたしましたし尿処理施設につきましても31年が経過をいたしまして、老朽化が進んでいます。

両施設とも、基幹改良、定期修繕をしながら、10年から15年程度の延命措置を図ってきたところではございますが、施設の耐用年数や今後の人口減少を考慮いたしますと、施設のあり方を早急に検討することが必要となっている、そういうこととなります。

基本構想の素案では、ごみ処理施設、2027年、平成39年に、そしてし尿処理施設、2030年、平成42年に更新、建てかえをする方向で具体的な整備計画の検討を進めているところでございます。

平成27年度からは、構成いたします那珂川町との財政負担によりまして、毎年9,000万円の基金を積み立てを開始いたしました。こうした廃棄物中間処理施設の整備には、非常に多くの費用が必要でございまして、議員御指摘のように、本市の厳しい財政運営をさらに圧迫することが懸念されると考えられます。

このようなことから、施設整備に必要な財政負担の軽減に向けて、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの分別の徹底、リサイクルの推進、ごみの減量化対策に積極的にまずは取り組む必要性を感じております。

あわせて、ごみの焼却熱、バイオマス等から発生する排熱の二次利用についても調査研究が必要であると、このように考えております。

今後、一般廃棄物処理施設整備基本構想検討委員会が中心になりまして、急激な人口減少等を踏まえた施設の処理能力、規模、事業費などを検討していくこととなっておりますので、南那須地区広域行政を構成する那須烏山市としては、今後とも次期施設建設に向けて最大限の努力をしまいたいと、このように考えておりますので、このことについては御理解賜りたいと、このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） この検討委員会に参加されている方の一部ですが、意見をお聞きしますと、もう7月までに後が決まっていて、新しいものをつくるための委員会のような気がすると。そしてもう先進地視察ということで、芳賀地区広域行政や小山のごみ処理場などを視察したが、人口規模が余りにも違う地域の施設が果たしてこの南那須広域行政の参考になるのか疑問を感じると、こんな話を受けました。

また、那珂川町では、生ごみを集めて、堆肥化を図る事業を本年度から町内全域で実施をすると聞いております。さらにごみの量が減量する中で、これまで同様の処理負担を担っていただけか、非常に不安でございます。

また、現在、稼働しておりますごみ焼却場ですが、このごみ処理施設については、昭和63年から平成元年にかけて建設をして、15億1,430万円、平成2年4月から稼働しております。その後、ダイオキシンの対策ということで、平成13年、14年で12億8,100万円をかけております。さらに基幹改良整備工事と、設備の延命化でございますが、平成22年度から23年度にかけて15億1,800万かけております。そして、平成27年、28年には、炉及びガス冷却室の耐火物補修工事ということで、1億778万4,000円、合計で約44億円、投下をしております。

そういうような状況ですが、建屋そのものについてはまだまだしっかりしております。問題なのは、やはり中の炉を改修する中で延命化が図れないかというのが私の考え方でございます。

さらに、これからますます人口減少、ごみの量が減ってまいります。しかも新しいものをつくるには、し尿処理場等を含めて70億という試算でございますが、国の補助は3分の1しか見られません。こういう中で、国県の指導をいただいて、県内のごみ処理のさらなる広域化、これを求める必要があるのじゃないかなと。何十万という人口規模と、那須烏山市と那珂川町で4万弱と、これが同じような事業をして、果たして効率が上がるのかと私はかねがね疑問がありますが、なかなか県が主導的な役割を果たしていただけないために、このようなアンバランスな状態になっているのかなというふうに私は考えるものであります。

そういう点で、8月までに新しいものをつくることを決めてしまうと、こういうような検討委員会ではなくて、もっともっと使えるものは使う、いわゆる補修して直せるものは直す、延命化を図って、財政の延命化を図る必要があるのではないかなというふうに思われます。

この市の公共施設等総合管理計画の中身を見ましても、今の公共施設を維持管理するには16億9,000万円、毎年かかるよと、こういう試算が出ておりますが、これは広域行政の負担は別であります。衛生センターのごみ処理とかし尿処理を含めた広域行政の7施設は、40年間で91億円と。したがって1年間に2.3億円かかるということでございます。

これは今あるものを維持してですよ。新しく70億円のごみ処理場やし尿処理場をつくった場合には、そこに上乘せして負担をするということになりますので、とにかく市の庁舎をつくっても財政が大変になってしまう。この広域行政の処理場を新築しても財政が大変になってしまう。こういうところに今、置かれているのではないかなと、このように考えるわけですが、市長はどのようにお思いでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさにおっしゃるところは私も同感のところが大変多いわけございまして、まずこのごみ処理施設については、議員御指摘のとおり、毎日1,000度の高熱で燃していると。その間にダイオキシン等の対策もありましたから、ああいった、これはもう必置規制でもってダイオキシンのバグフィルターはつけざるを得ない、そういったところから、またさらに経年劣化のための環境省の循環型の補助制度を入れながら、合わせて20億程度だと思いましたがね、大規模改修をやったのが数年前ですよ。それで今日に至っていると。

今後はその大規模改修をやっても、これは最後の大規模改修なので、これをやっても13年から15年しかもちませんから、新たなし尿処理、あるいは一般廃棄物の処理施設が必要ですよと、こういうことになっているわけです。

したがって、2年前から9,000万円の基金を積みながら、13年から15年をして、それと2分の1の交付税措置だったと思いますけれども、有利な起債を借りながら、その財源に充てようということで基金の造成が始まったというような状況でございますが、そんなところで、この検討委員会については8月をめどに意見書が私どもにも出てまいります。これはあくまでも意見書の答申でございますから、私が諮問しているわけですから、そういった答申は受けたいと思います。

ただ、このことについて、今言われたように、私も前のブロック市町村長会議でも申し上げんですが、直接、知事に広域化をさらに進めるべきだというのを数年前やりました。しかしこの一般廃棄物の処理施設ということは、これはこの市町村の自治事務だよというようなところから、けんもほろろとは言わないけれども、自治体同士で解決をなさいという回答だったん

ですよね。

それで改めて私はこの場へ来て、今度の市長会を通じて、市長会にこの広域化の要望書を出すことで、今、検討いたしております。粘り強く、これは各自治体も関連することですので、各自治体の広域でも大変余裕がある、しかも多額の投資を入れながらこういった一般廃棄物の処理施設は整備をしているんですね。大変、私はもったいないと思います。そのようなところから、さらなる広域化を進めるべきだと。そのほうがイニシャルコストも痛み分けができるわけですよね。4町でやるよりは6町、6町でやるよりは10町と、そういうことになるわけですから、そういった意味も含めて、今度の4月の市長会には正式に私のほうから要望書を出す。それで粘り強く広域化へ向けて、このごみ処理施設の新設への基本構想の回答とあわせて、並行してそのような要望を続けていきたいなど、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 自分もそういう意味では基金を積み立てることには異議はありませんので、それはそれで進めていただきたいなど。しかし、あくまでもこれからの超少子高齢化社会の中で、もっと効率のいい行政を進めていただきたいと、このように思います。

70億円といういわゆる数字がひとり歩きしておりますけれども、新聞報道では、塩谷広域のごみ処理建設、これが平成16年度から19年度の4年間でやられておりまして、ごみ処理場だけです、ごみ処理場だけで123億1,000万円と、こういうことなんです。つまり70億という那須烏山と那珂川の広域行政は、し尿処理施設も含んで70億円ということですが、実際にこの事業を進めると、70億円で済まなくなる可能性が出てくると。しかも国からの補助は3分の1ですと。

このことを含めて、やはり本格的に広域化処理を進めるように進言をしていただきたいと思っています。

次に、3つ目の質問に移ります。図書館行政についてお尋ねをいたします。平成28年度策定中の本市公共施設等総合管理計画では、図書館の一元化に向けて、烏山図書館については南那須図書館への統合を検討するとしておりますが、極めて事務的で乱暴な方針であり、旧烏山地区では大変な問題となっております。

烏山図書館の設立は、終戦の復興のさなか、町内青年有志の努力によって、県下に誇る我が町の図書館として位置づけられたと。これは『烏山町史』に明記されております。多くの先人の努力と町民の文化活動によって、図書館活動は発展し、現在の図書館は設立当初から現在に至るまで、本市の文化教育振興に極めて重要な役割を果たしております。

図書館事業では、平成25年度を初年度とする子ども読書活動推進計画第2期計画に基づき、図書館を希望する学校に貸し出す学校巡回文庫、子供の読書への関心を高めるためのおはなし会

やお楽しみ会などを実施し、ブックスタートや、昔ながらのおもちゃ工作など、新しい事業を展開しております。さらに、一般市民を対象とした読書会や、図書館ボランティアの受け入れ、読書サークルボランティアの育成も進んでおります。また、烏山高校生の勉学の拠点としても大いに活用されております。

南那須図書館への統合は、このように実際に利用されている烏山地区住民の図書や文化教育活動の拠点を利用する権利を奪うものであると、私は強く抗議をするものであります。実際に統合されてしまえば、烏山地区の住民は、南那須図書館に行かなければならず、車を利用しなければ図書館を利用できません。計画では、統合に際し、烏山地区の利用者に不便を来さぬよう、図書館窓口等の代替機能の設置に配慮するとしておりますが、代替の具体策が明確に示されない以上、統合方針の見直し・再検討を図っていただきたいと考えますが、答弁を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 図書館行政についてお答えをいたします。市公共施設等総合管理計画における市立図書館の一元化に向けた烏山図書館の南那須図書館への統合についてのお答えでございます。

今、御指摘のように、昭和52年に整備をされた烏山図書館ですけれども、大規模修繕が必要となる建築後30年を大きく超えまして、老朽化が著しいという状況であります。また、法律に基づく耐震基準を満たしておらないということもあつたりして、災害時における安全性の確保が大きな課題となっております。

現烏山図書館を継続する場合には、耐震補強工事とあわせて、大規模修繕が必要であります。非常に多額の工事費用が見込まれる一方で、築後40年ということもございますが、耐震大規模工事を実施したとしても、長期的に利用することは困難ではないかなということから、抜本的な見直しを含めた検討が必要であると、こういうことになっているんですね。

そこで、烏山地区に散在する老朽化した公共施設、公民館、こども館等の子育て支援施設、図書館等について、それぞれの機能を集約の上、複合化・多機能化することによって、子供からお年寄りに至るまで利用しやすいコンパクトな環境を整備することが効果的であると、このように考えております。この複合施設の一機能といたしまして、この烏山図書館の代替機能を設置することによって、烏山地区の利用者にも不便を来すことがなきよう、配慮することについてしております。したがって、烏山地区から図書館機能をなくすということは想定しておりません。

議員御指摘のとおり、図書館は文化振興の極めて重要な役割を果たすだけでなく、地域コミュニティの核として、地域の活性化にも大きく貢献をしております。1月16日から2月

15日の間に実施をいたしました公共施設等総合管理計画、この原案に対するパブリックコメントでは、烏山図書館の存続を望む声が非常に多い状況でございました。

こうした市民の皆さん方の声を真摯に受けとめながら、現図書館の代替機能の設置に向けては拙策な統廃合でなくて、南那須図書館との役割分担をしっかりと含めて、市民の方々の意見も十分踏まえながら、慎重に検討してまいる所存でございます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 『烏山町史』によりますと、この烏山町立図書館の生い立ちが明記されているわけですが、戦後の打ちひしがれた中で、青年団や青年文化連盟が話し合っ、て、図書館を建設するために大変、骨を折ったと。そして蔵書をするために各家庭を回って本を集めて、4,400冊、そしてお金を集めて、その資金で備品を買って、昭和21年にこの民間の図書館が開館されたと。

その後、幾多の変遷がありますが、そのたび、そのたびに町民の協力を得ながら大きくしていきまして、昭和38年4月には、烏山町公民館図書貸出規定をつくって、県公共図書協議会へ加盟したと。そして昭和43年には全国公共図書協議会へ加盟したと。当時、町村立の図書館でこの全国の協議会に加盟したのは、県内では葛生と烏山だけなんですよ。それをなくすなんていうことは絶対、私は許せないと、このように思います。

そして、幾多の変遷を経て、昭和51年に現在のところに図書館をつくり、昭和52年4月から開館をしていると、こういう歴史を持っております。いわば町民のいわゆる文化、あるいは努力の積み上げが今の烏山図書館だと、このように考えていただきたいと思います。

あそこにはブリタニカの原書の百科事典があります。ブリタニカのセールスマンが来て、こんな田舎町にそんなのあるはずないと言うんだけど、本物を見せたら驚いたと、こういうことでありますので、それほど重要な図書館だと思ってください。

さらに、市長はJR烏山線、那須南病院、烏山高校は本市振興の三大重要拠点と、いわば三種の神器ということで位置づけをしております。そういう中で、まちづくりプラン11プラス2という中では、この烏山図書館と郷土資料館を整備して、烏山城や歴史資料、烏山高校生の勉学の場に特化して、歴史資料館をつくと打ち出しましたが、建設について批判を受けますと、すぐに事業を凍結いたしました。このような中で、烏山図書館までなくなってしまうというのでは、烏山地区では大変な問題だというふうに今、騒ぎになっております。

そしてその三種の神器である烏山高校生が周りにそういういわゆるゼミナールとか勉学するところがないんですが、独自にですよ、自主的にその図書館を使って勉学に励んでいると、こういうような拠点でもございます。そういう点で、ぜひその点についてお含みおきをいただきたいなど、このように思いますが、もう一度、御回答いただければと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申しあげました烏山地区から図書館機能をなくすということは想定しておりませんので、御理解いただきたいと思います。

那須烏山市のまちづくりは、文化香るまちづくり、こういったことも1つの理念としておりますことから、その殿堂である図書館の文化教育振興については、極めて重要な役割を果たしておりますので、今、歴史的なことについては、平塚議員が申しあげられたとおりでございます。また、さらに烏山高等学校、貴重な資産でございます。そのようなところで、毎日たくさんの生徒たちが勉学に励んでいる、そういったところを鑑みれば、やはり図書館機能は十分配慮した形で今度、進めていきたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 誤解があると申しわけないですが、合併したから、2つの町のものを1つにできるでしょうというような考えがありますが、図書館は別なんですよ。高根沢町は宝積寺地区と仁井田地区と上高地区と3カ所ありますよ。だからそれぞれその地域で文化や教育の振興の重要な役割を果たしています。公民館活動と一体となってやっていますが、そういう施設だということをお含みいただきたいと思います。

次に、県が新設導入する制度と本市の受け入れ対策についてお伺いをいたします。栃木県におきましては、白血病患者らに骨髓液などを提供する骨髓ドナーの支援制度を新設、新年度として実施するということとあります。これはドナー登録者の増加と骨髓移植の推進を図る目的で、新年度から市町に半額助成を行うとのこととあります。

既に県内では8市町が助成しており、新年度には2市町が加わる予定とのこととありますが、栃木県は支援に乗り出すことで、全市町に導入を広げると、目指したいと、こういうふうにしております。

本市にとっても、骨髓ドナーに支援助成を図っていただきたいと考えますが、答弁をお願いします。

さらに県は、糖尿病や透析患者が多いことで、これを減らすために特定患者のレセプトを健診データや空腹時の血糖の数値を突き合わせて、糖尿病や糖尿病疾病、透析になるリスクの高い患者をそれぞれ抽出して、糖尿病を減らすプログラムを4月から実施するとしております。

本市も多くの同様な疾病を持った方がおまして、この糖尿病重症化予防プログラムと連携した事業に取り組んで、本市の糖尿病重症化対策を本格的に進めていただきたいと思います。

さらに県は、認知症相談医84名を認定して、オレンジドクター制度を開始しておりますが、本市においても南那須医師会の協力のもと、認知症の疑いのある高齢者の物忘れ、認知症相談窓口を開設して、認知症の早期発見や適切な治療を推進し、患者や家族の労苦を少しでも取り

除く対策を進めていただきたいと思います。御回答をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 栃木県の新設導入する制度と本市の受け入れ対策についてお尋ねでございます。お答えいたします。

1点目の骨髄移植ドナー支援事業についてであります。白血病患者らに骨髄液などを提供するドナー候補になっても、移植のための検査や処置に7日から10日を要することから、仕事の都合などを理由に、辞退する人が多い状況となっております。そのため、県内8市町では、ドナーやドナーの勤務する事業所に対しまして、助成金を支給する制度を設けているところでございまして、県におきましても平成29年4月から、骨髄移植の推進を図る目的で、助成金を支給する市町を対象に、その半額を補助する制度を創設することにいたしましたわけでございます。

本市におきましても、これらの状況を踏まえまして、現在、県内各市町の状況や、新たに創設をされる県の補助事業等を調査しておりまして、平成29年度から助成を開始をしてみたいと、このように考えております。

次に、2点目の糖尿病重症化予防プログラムについてでございますが、糖尿病で医療機関を受診をしている方は年々増加傾向にあります。栃木県の透析患者は約5,900人。うち糖尿病性腎症を起因とした患者は約40%でございます。全国と比較をいたしまして、糖尿病や透析患者が多い状況でございます。

このような状況から、県では糖尿病の重症化予防に向けた取り組みを促進するため、県医師会及び保険者協議会と連携協定を締結をして、糖尿病重症化予防プログラムを策定したところでございます。

糖尿病重症化予防プログラムにつきましては、特定健診受診者等の健診データやレセプトデータによりまして、糖尿病や透析になるリスクの高い対象者に対し受診勧奨や保健指導を行い、症状の悪化を防ぐものとなっております。

一方、本市では、健診結果説明会による個別指導、食生活相談、血管若返り教室、CKD予防教室、これは慢性腎臓病予防教室等を実施をして、予防事業に取り組んでいるところでございます。今後は、県から示されるプログラムによりまして、事業内容を検討してまいります。

あわせて、国保データを活用し、市内の医療機関との連携も図りながら、重症化予防に取り組んでみたいと考えております。

3点目の、物忘れ・認知症相談員、いわゆるオレンジドクター制度につきましては、県ではことし2月から、ふえ続ける認知症患者に対応するために、認知症サポート医をとちぎオレンジドクターに認定をし、高齢者等が気軽に身近な医療機関で物忘れや認知症の相談等ができる

よう体制整備を進めることといたしました。

本市の認知症対応医療機関は、県内7カ所しかない認知症専門の医療機関、認知症疾患医療センターの1つといたしまして、烏山台病院がございます。また、那須南病院では、認知症認定看護師を配置をし、認知症外来、認知症相談等を行っているところでございます。

さらには、市内医療機関の2名の医師が認知症サポート医療養成講座を受けまして、認知症サポート医として、認知症の疑いがある高齢者の診察や、かかりつけ医からの相談を受けるなど、認知症のケア等を行っております。

このため、本市といたしましては、従前から認知症疾患医療センター及び那須南医師会の御協力をいただきながら、認知症サポート医を中心とした認知症の診断・治療・ケア等に関する研修や、症例検討等を通じての連携強化、地域における認知症の方への支援体制整備を図っているところでございます。

なお、平成30年4月までには、認知症やその家族に、早期にかかわる認知症初期集中支援チームを配備してまいりたいと考えておりますので、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築してまいりたいと、このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ぜひ骨髄ドナー支援の助成、あるいは那須南病院では透析専門医がいませんので、前よりも透析の消化能力というかが下がっているということで、これも問題になっております。そういう意味で、この糖尿病の悪化を防ぐための予防プログラム、ぜひ県のものを十分導入をして、これを進めていただきたいと思います。

また、認知症につきましても、ますます高齢化が進む那須烏山市でございますので、認知症で大変な問題が起きないように、みんなで高齢者を見守り、支援すると、こういうまちづくりを進めていただきたいと思います。

次に、創業者支援事業計画についてお尋ねをいたします。産業競争力強化法に基づき、市町村が策定する創業支援事業計画について、本市においてはどのような計画が策定されているのか、説明を求めるものであります。

この計画が経済産業省に認定されますと、その自治体内の創業者は国や自治体内の創業支援機関から法人登記の登録免許税免税など特別支援が受けられるとのこととあります。創業支援事業計画は、市区町村が中心となり、商工団体など地域で連携する創業支援事業者とともに策定し、国の認定を受けることで創業支援が手厚くなる仕組みとのこととあります。計画策定のメリットは、商工会など創業支援事業者に対し、創業支援事業者補助金が交付され、創業セミナー開催経費などに活用できるとのこととあります。

創業者へのメリットは、登録免許税の減免や、信用保証の特別枠が適用され、創業に必要な

店舗の家賃や設備費に、国の創業促進補助金を活用できるとしております。本市でのこの創業支援の取り組み状況について、説明を求めるものであります。

県が立ち上げましたとちぎ地域企業応援ネットワークの創業支援プロジェクトチームは、今後さらに県内の町村での創業機運が高まることを期待するとしております。県は新年度に空き店舗を活用した創業支援に取り組み、物件紹介や初期軽費助成を図るとの報道であります。本市においても空き店舗を活用した創業支援対策や、地域おこし協力隊の活躍の場として大いに活用いただきたいと考えますが、本市の地域おこし協力隊の活動状況、また、この創業支援事業の総合的な取り組みについて、どのように進められているのか答弁を求めたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 創業支援事業計画について、お答えをいたします。

初めに、関東経済産業局より認定をされました創業支援事業計画につきましては、那須烏山商工会と連携して取り組みまして、平成27年度から31年度までの計画期間内相談件数65件、創業者創出4件を目標といたしております。創業希望者は、登録免許税の軽減、あるいは融資での利点がございまして、創業支援を図る上で有効な施策となっております。

また、本市では、創業支援の主要拠点でありますベンチャープラザ那須烏山の設置により、低廉な料金で創業希望者や創業後5年未満の事業主へ施設を貸与しております。本年度も同施設の利用により、2名の創業者を創出しておりまして、引き続き同施設を活用した新規創業支援をしてみたいと考えております。

このほか、平成25年7月から28年3月まで取り組みました実践型地域雇用創造事業では、セミナー受講者から5名の創業者を創出をしている状況にあります。

また、創業希望者の融資利用状況につきましては、金融機関へ確認をしたところ、相談は少ないようではありますが、融資制度につきましては制度があれば利用したいとの要望がありますので、今後の動向を把握しながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、空き店舗活用対策についてお答えをいたします。空き店舗を活用した出店等を行う新規開業者を対象に、出店等に要する経費の一部を助成するために、那須烏山市空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業補助金による支援を実施しております。しかしながら、平成29年度をもって補助制度が時限を迎えますことから、今後、取り組みの見直しを含めた検討が必要であります。

なお、栃木県におきましては、平成29年度より空き店舗を活用した創業を支援するために新たな補助制度の創出が予定されております。本市におきましても県の動向を注視をしながら、本市の実情を踏まえた効果的な財政支援策に関する制度設計を進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、地域おこし協力隊の活動状況について、お答えをいたします。本市におきましては、中心市街地の活性化によるにぎわいの創出と、みずから創業を図ることによる経済の活性化の両側面から、地域をおこすことを目的に、今年度から地域おこし協力隊を導入させていただきました。昨年の10月1日に2名、11月1日に1名の隊員を採用し、一日も早く地域の溶け込み、地域をおこす種を見つける活動を開始いたしております。

採用からまだ日が浅いということもございしますが、具体的取り組みまでは着手できていない状況であります。NPO法人とちぎサポーターズネットワークの協力を仰ぎながら、地域の課題に取り組む手法や事業計画の立案等を学んでいるところでもございまして、今後、大いに活躍を期待したいと、このように考えております。

創業支援事業につきましては、創業希望者のニーズ把握に努めるほか、関係機関及び地域おこし協力隊を連携を図りながら、総合的に施策を推進をしまいたいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 創業支援事業計画が本市においては平成27年の4月28日に経産省及び総務省、そこで認定申請がされたというのが、この新聞報道を経て、もう29年ですよ、今ごろになってわかったと、こういう状況です。そういう意味では、もっとこういう新しい事業に市がチャレンジしているんだということをもっともっと市民にPRする必要があるんじゃないかなと、このように思います。

地域おこし協力隊は、簡単に言うとまちづくり課所管ですよ。そしていろいろな事業を展開されるんですが、この創業支援事業は商工観光課なんですよ。そういう意味で、やはりこういうどちらもまちおこし、あるいは地域おこし、そして産業、雇用創出という点では、目標、目的というか、方向は一致していると思うんですよ。そういう意味で、この対応をどちらの課だということじゃなくて、総合的に新しい事業がさらに進むように取り組んでいただきたいなと、このように思います。

この計画によりますと、町の創業支援のほうは、商工観光課内に各種相談窓口を設けるということですね。そして創業支援事業者、これは商工会が担当するんだと思うんですけど、1つにはワンストップ相談窓口。やっぱり相談窓口をつくって、創業の支援を図ると。もう一つは、インキュベーション事業ということで、ベンチャープラザ烏山を活用して、実際の事業展開を支援すると、こういうようなことだと思っておりますけども、特に私はこの地域おこし協力隊が市の地域資源の発掘、開発、販売支援と、あるいはJR烏山駅を中心とした市街地活性化事業と、こういう点とか、任期終了までに生業をつくるための研修と、こういうのがありますよね。

こういうものが、この県の進めている空き店舗での創業支援事業に合致するのではないのか

など、このように思って今回、質問したわけなんですけれども、そういう意味で、いわゆるまち中活性化策として、この空き店舗での創業支援ということについて、大いに行政もPR、支援をしていただきたいと思うんですが、御回答をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 地域おこし協力隊の件で申し上げます。

現在はこういった事業を展開していったらいいのか、それぞれの隊員が自己のそれぞれの視点から学んでいるところがございます。平成29年度以降は、みずから創業する、起業するということを目標に、当面の目標が立った時点で商工観光課、まちづくり課、お互い連携をとりまして、隊員の全面的なバックアップをとれる姿勢を確立してまいりたいと思っておりますので、その際に、この創業支援、そういったものが受けられるかどうかも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） まちおこし、まちづくり、まち中活性化という点では、その2つの課だけではなくて、ほかの課も含めて、あるいは商工会や金融機関も含めて、大いに支援をするようなバックアップ体制というんですかね、支援体制を築き上げていただきたいなど、このように思います。

それでは、最後の質問に移ります。森林資源の有効活用について質問いたします。市の実践型地域雇用創造事業は、里山環境と木材、農産物の活用を重点分野にプロジェクトを展開されておりますが、そのためには、本市の林業活性化が欠かすことができません。本市の森林面積は8,132ヘクタールで、国有林が323ヘクタール、民有林が7,809ヘクタールとのことであります。

本市の森林資源の有効活用については、何度も一般質問で私は述べておりますが、森林資源の有効活用の具体的な手立て、目に見える方策がなかなか示されていないのが実状であります。その有効活用を高めるためには、道路網の整備が不可欠ということで、林道、作業道、作業路の3種類の林道が30路線あり、その整備を進めるということの説明でありました。

私が以前から提案しております大沢の幕焼沢林道と、興野地区の水無沢林道を結ぶ件につきましましては、県の森林整備計画の見直しについて、市町の意見が求められており、この路線を計画に載せていただく方針との答弁でありましたが、その後この件はどのようになったのか、答弁を求めるものであります。

さらに、とちぎの元気な森づくり県民税を活用したジオパーク事業への活用についても前に質問しておりますが、これらは現在どのように進められているのか、改めて本市の林業有効活用対策について説明を求めたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 森林資源の有効活用について、お答えをいたします。

林業活性化に資する林道整備でございますが、平成27年12月定例議会において御質問をいただいております、その際、興野地区の水無沢線と大沢地区の幕焼沢線の連結整備に関する進捗状況についてお答えをしたところでございます。

そのときのお答えでは、県と協議を実施した結果、国から補助金を受けるためには、各種整備計画に事業計画が計上されていることが必要であるが未計上であること、また、図面上の判断ではあるものの、未連結区間の地形が、等高線が狭く斜面の傾斜が険しいと予想されることから、計画路線の法線が難しく、時間を要すること、また、林道整備にあわせて受益者の森林整備計画も調整をしていく必要があることなど3つの課題が指摘されたことを報告をさせていただきました。

これらの指摘事項を踏まえて、県の整備計画であります那珂川地域森林計画に対し、整備計画の位置づけを要望いたしました結果、水無沢線の延長計画について、県計画に反映をできたところであります。しかしながら、市の財政状況等もございまして、それ以降の計画の進捗は見通せていない、このような状況であります。当該路線の整備に向けた計画策定と財源確保との両立を図るには、一定期間が必要になりますので、御理解を賜りたいと存じます。

また、とちぎの元気な森づくり県民税を活用したジオパーク事業の推進につきましては、今年度、ジオパーク普及啓発用展示台を10基作成をしたところでございます。この事業は、地元の木材を活用することが条件でございまして、下川井のヒノキを材料にしております。

今後、庁舎、銀行、図書館、小学校、中学校などさまざまな場所でミニ展示を行うなど、ジオパークの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） とちぎの元気な森づくり県民税につきましては、時限立法で平成30年度まででしたっけね。ただしこれはその延長に向けて今、進んでいるというふうに聞いております。今後ともその展示台だけじゃなくて、看板とかいろんなところにも有効活用ができるのではないかなど、このように思いますので、ぜひこのジオパーク事業への活用を検討していただきたいと思うんですが、もう一度、御回答があればお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、文化振興課においてジオパーク構想の正規会員を目指して努力をしているところでございますが、今、市内では中山間地域を含めてジオサイト14地域を指定させていただいております。これはほぼ全域なんです。

そういったところで、この中山間地域を占めるところも当然ここに位置づけされております

ので、ジオパーク構想推進のためにも、こういった森林環境税利用・活用は意味があると思いますので、今後、推進に向けてさらに努力をしていきたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それでは、最後の質問になるかもしれませんが、福島第一原発事故の放射能の影響を受けて、販売できないシイタケの処理問題で、関係各位が苦勞されております。JAしおのや、あとJAなすの、そしてJAなす南では、協調してこの対策に取り組んでいるというふうに聞いておりますが、ぜひ、年度の期末ではありますが、行政においてもできる限りの支援をお願いしたいと思うんですが、御回答をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ただいまの御質問ですが、栃木県の農政部が中心になりまして、汚染シイタケ処理について、あと経済連が中心になりまして進めるということで動き始まったところです。

一応、塩谷地区と、それから那須南地区、同じような形で平成29年度の上半期の処理するような方向で、今、協議・検討を進めて、開始したところでございます。

以上です。

○18番（平塚英教） 終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、18番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。御苦勞さまでした。

[午後 2時42分散会]